

令和 7 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

3 月 会 議	3 月	3 日	開	会
	3 月 1 6 日	散	会	

南 三 陸 町 議 会

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）

令和 7 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

（第 1 日目）

令和7年度南三陸町議会3月会議会議録第1号

令和8年3月3日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

出席議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千葉	啓君
副町	長	三浦	浩君
総務課	長	岩淵	武久君
企画課	長	宮川	舞君

町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳賀洋子君
保健福祉課長	阿部好伸君
農林水産課長	佐藤正行君
商工観光課長	小野寺洋明君
建設課長	遠藤和美君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	小野寛和君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	小松祐治君
教育委員会事務局長	及川貢君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	高橋伸彦君
選挙管理委員会 事務局書記長	岩淵武久君
農業委員会事務局長	佐藤正行君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	千 葉 雅 明
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第1号

令和8年3月3日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 行政報告
 - 第 4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会

○議長（菅原辰雄君） おはようございます。

本日から3月会議が始まりますが、全国的にインフルエンザの流行、あるいは寒暖差の大きい日が続く中、議員皆さん、職員皆さんには体調管理に留意され、本日を迎えることができました。大変喜ばしいことでございます。これからもよろしく願いをいたします。

ただいまの出席人数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度南三陸町議会3月会議を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から3月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により、議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番阿部司議員、4番高橋尚勝議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、議案説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとお陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとお定期監査報告書並びに例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は星岳大議員、阿部司議員、千葉伸孝議員、及川幸子議員、伊藤俊議員、今野雄紀議員、後藤伸太郎議員、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、各常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会において行った所管事務調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の報告、説明を許可します。総務産業建設常任委員長、阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） それでは、総務産業建設常任委員会の調査概要報告をいたしたいと思っています。

当町の財政状況を鑑みても、ふるさと納税が地方自治体の産業振興に寄与することは、地方創生を考える上では喫緊の課題である。

したがって、当委員会においては、このことを優先課題とし令和7年12月11日にふるさと納税の現状と課題につき、当町の企画課より聞き取り調査を実施し、現況調査を行った。

また、町のふるさと納税に伴う返礼品を取り扱う参加業者も、令和7年11月現在においては53件と増加傾向にあることから、令和8年2月の12日に町の漁業、農業の返礼品に関する2件の現地調査を行った。

今回の調査から見てきた課題は、以下のとおりであります。

1点目として、近隣の沿岸自治体では似通った商品が多く差別化が難しい。

2点目で、大量生産し流通を可能とする大規模工場がない。

3点目が、返礼品の規制強化と事業登録の手続が難しくハードルが高い。

4点目が、自然環境の変化による不漁から価格高騰で商品提供が困難である。

5点目として、寄附者の寄附金が地域貢献している実感が得られるような資金使途にすべきである。

ついては、以上のような現況課題が挙げられたが、このような諸課題を抱えつつも、自分の環境条件を有効に生かしつつ地場産品で地域振興を図っている先進自治体があることも事実であり、当町においても、こうした他の事例を学び産業及び地域の活性化に取り組むことが我々地方に住む者の使命と捉え、今後も継続調査を行うものとする。

以上であります。

○議長（菅原辰雄君） 以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告、説明を許します。須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） おはようございます。

民生教育防災常任委員会の調査状況につきましては、会議資料3ページに記載のとおりでございます。

当委員会では、現在、教育環境について調査を行っております。令和8年1月21日、町内におけるコミュニティ・スクールの現状と課題について、教育委員会への聞き取り調査を行いました。資料の4ページから5ページに記載してございます調査報告をもって御確認いただきたいと思います。

当委員会といたしましては、先進事例等の調査、検討を必要とすることから、継続調査とするものであります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で民生教育防災常任委員会の報告を終わります。

次に、議会広報常任委員会の報告、説明を許します。議会広報常任委員長、伊藤俊議員。

○2番（伊藤俊君） おはようございます。

議会広報常任委員会でございますが、令和7年度11月会議及び12月会議の議案審議や一般質問の内容を議会だより第80号にて住民に周知するため、議会だよりの作成を行いました。

また、今3月議会の日程を周知するための議会だよりお知らせ版を作成し、ホームページに掲載しております。

委員会としましては、次号の議会だより作成のため継続調査とするものであります。

以上でございます。

○議長（菅原辰雄君） 以上で議会広報常任委員会の報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可します。議会運営委員長、後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 議会運営委員会です。令和7年度1月会議、それから今3月会議の議会運営に関することにつきまして協議をいたしました。

報告は以上です。

○議長（菅原辰雄君） 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可します。議会活性化特別委員長、佐藤正明議員。

○12番（佐藤正明君） 議会活性化特別委員会につきましては、調査期日ですか、令和8年1月30日に行っております。

調査事項につきましては、住民と議会との懇談についてでございます。今回、テーマは福祉の現状と課題調査となっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。

以上で議会の委員会調査状況の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（菅原辰雄君） 日程第3、行政報告を行います。

書面にて提出された請願、陳情等の処理状況の報告に対する質疑を許します。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で請願、陳情等の処理状況の報告に対する質疑を終了いたします。

次に、書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（菅原辰雄君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、星岳大議員。1、漁港の安全管理について。2、継続的な就学援助について。以上2件について、星岳大議員の登壇発言を許します。星岳大議員。

〔1番 星 岳大君 登壇〕

○1番（星 岳大君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず、漁港の安全管理について伺いたいと思います。

全国的に漁港などの岸壁から漁業従事者や車両の転落事故などが多く発生しています。町内においても、幸い大事には至らないが多数発生しているようであります。2月上旬にも関上漁港で車両の転落事故により70代の方が亡くなっております。

そこで、漁港の安全管理について次の点を伺います。

1点目、町内漁港の車止め（パーキングブロック）の設置状況やその管理はどうなっているか伺います。

2点目、漁港内防波堤のはしご（ラダー）の設置状況と必要性についてどのようにお考えか伺います。

3つ目、県管理の第二種漁港も同様の問題があるかと思いますが。県に整備を働きかける必要があるかと思いますが、考えを伺います。

以上3点お答え願います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

星岳大議員の第1件目の御質問、漁港の安全管理についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、町内漁港の車止め、いわゆるパーキングブロックの設置状況及び管理についてですが、町管理漁港における車両転落防止対策につきましては、物揚げ場背後の利用状況や作業動線を踏まえ、必要箇所には車止めを設置しております。特に一般車両の利用が想定される箇所や見通しが悪く危険性が高い箇所については、優先的に設置を進めてきたところであります。

一方で、漁業活動の効率性や荷さばき作業への支障を考慮する必要がある区域もあり、全ての物揚げ場に一律に設置することは適当ではないことから、利用者の方々の御意見を聞きながら対応しているところであります。

管理につきましては、定期的な巡視点検を行い、破損やふらつき等が確認された場合は速やかに補修を行っており、今後も定期点検を実施し危険性の高い箇所を確認し次第、必要に応じて増設や更新を検討してまいります。

次に、御質問の2点目、漁港施設のはしご（ラダー）の設置状況及び必要性についてですが、町では、物揚げ場への荷揚げ作業時の乗下船用、また転落事故発生時の救助対策として一定間隔で弾性はしごを設置しております。

弾性はしごは、災害時の地盤沈下対策としてかさ上げを行った後、地盤隆起により震災前より高くなった物揚げ場では、漁港活動に欠かせない附帯施設であると認識しております。また、誤って海へ転落、落水したときの自力避難や救助活動を円滑にするためにも重要な施設であると考えております。

設置間隔や配置につきましては、国の基準や指針を参考にしつつ港内形状や利用実態を踏まえて整備しているところでありますが、全国的に転落事故が多く発生している状況を踏まえれば、より実効性のある配置、すなわち物揚げ場以外にも設置を検討する余地があると考えております。

今後は、利用実態の把握を行いながら必要に応じて増設や更新を実施し、安全対策の充実を図ってまいります。

最後に、御質問の3点目、県管理の第二種漁港への対応についてですが、県が管理する第二種漁港におきましても同様の安全対策は重要であると認識しております。県管理漁港は、町管理漁港と同等以上の安全対策が整っているという認識ではありますが、利用者の安全確保という観点から、本町といたしましても必要な情報共有を図り、課題がある場合には県に対

し整備の要望を行ってまいります。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） では、聞いていきたいと思います。

パーキングブロックの設置について、現在、設置箇所を優先的に決めながら設置のほうを進めているとのことですが、震災後に設置されていた荷揚げ場のパーキングブロックですが、フォークリフトなどの作業用の車両向けというよりは、ブロック自体が何か間隔の長さが短くてブロック同士の間隔も広く、主に作業する場所へのピンポイントに設置されていたかと思うんですが、また、こちらのほうもブロックの固定したボルトも経年劣化してしっかりと固定されていない部分も多く見られたようですが、この辺は把握しているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） ブロックの設置状況なんですが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、漁港によってはこの部分はできればつけないでほしいと、こっち側につけてほしいという漁港もございますし、全面的につけていただきたいという漁港もあって、それぞれの利用者の方々の御意見を聞きながら設置をしているという状況でございます。

基本的な考え方としては、それぞれのブロックごとの間が30センチ程度空いていればいいだろうと。これは1つの目安で、もっと広げてくれと、もっと縮めてくれという御意見があれば、それは我々のほうでも対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、ボルト等の劣化につきましては、我々のほうでは大体月に1回程度職員がパトロールをしておりますし、その中での点検といいますか目視点検をしておりますし、日頃使われている漁業者の方々に情報提供いただきながら対応しているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） ふだんから、では、設置条項も踏まえて点検して、漁業者の皆さんの意見を聞きながら今後も進めていくということではよろしかったでしょうか。漁業従事者だけではなく釣り客やレジャー客の安全のためにも、今後も長期的、計画的に設置を検討していただきたいと思いますと思いますが、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、お話あったように釣り客ですとか、あと漁業者も高齢化しているというふうなこともございますので、必要な箇所、破損等あれば直していきますし、今、建設課長からお話あったように月1回点検を行っておりますので、その中で随時対応してまいり

たいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） それでは、今後もぜひしっかりと維持管理のほうよろしく願いいたします。

では、続きまして、漁港内のラダー、はしごの設置状況についてお伺いいたします。

現在、弾性はしごですか、ゴム製のはしごのことだと思うんですけども、こちらのはしごのほうに主に荷揚げ場のほうにだけ設置されていて、要は防波堤部分のほうにはしごがあまり設置されていないかと思いますが、先ほど御説明にもありましたが、震災後の干潮時のかさ上げ部分の高さのことを考えますと、防波堤部分のほうにも緊急時のはしご設置とか必要かと思うんですが、こちらについてお聞かせ願います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 議員御指摘のとおり、基本的には弾性、いわゆるゴム製のはしごを各漁港のほうにそういう安全対策としてつけさせていただいております。

これまでは、基本的には漁業で漁獲したものを物揚げ場から岸壁のほうに上げるという作業の中で転落などが起こる、そういう想定の中でやっておったんですが、実際、それぞれの漁港で漁業者さんの利用形態を見ると、荷揚げに限らず防波堤で作業をしている方も多く見受けられるということでございますので、我々としても、物揚げ場以外の部分での設置というものは前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） それで、要は防波堤部分のほうにも今後前向きに設置を考えていただけるということで、やむを得ず防波堤の部分で作業されている方も多いですし、船の係留場所が防波堤部分になっている方も多数いらっしゃいますので、ぜひ計画的に迅速に進めていただきたいなと思います。

それと、あと間隔については、やはりこちら、はしごの間隔についてはある程度規定があるとのことですが、漁業者さん、もう少し増設してほしいという望む声も多いんですが、例えば、ステンレス製の安価なものでもよろしいので増設ということは可能かどうか、こちら伺いたと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 基準としては、50メートル間隔に1か所というのが1つの目安になっています。今回、ラバー製のものを設置した場合、おおよそですけども、1基100万円程

度、設置も含めてかかっています。ですので、御要望としては当然それぞれのあまり広くないところに数あれば安全性の向上が図れるんですけども、町内19漁港ございますので、そこは利用者の方々の御意見を聞きながら、可能な限り設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） ぜひ、漁業者の皆さんの声を聞いて可能な限り設置のほう進めていっていただきたいと思います。

続きまして、県管理の第二種漁港についてもお聞きしたいと思います。

同様の問題、第二種漁港のほうにもあるかと思いますが、やはり第二種漁港、特に市場前なんかははしごの設置間隔が広過ぎてという声を漁業者の方からお聞きします。こちらのほう、漁協さんのほうにも漁業者の方から幾度となく要望の声を上げているようですが、なかなかよい返事がもらえないとのことで、どうか県のほうへ増設に向けて働きかけていただけるようお願いしたいのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 県管理漁港でも、町と同様にそういう安全対策というものについては十分力を入れているというふうに考えておりますが、中にはやはり老朽化している部分があったり、漁業者の皆さんからはやや不足するという部分があるというのも御意見はいただいているというところがございますので、当然、我々としても、その声を届けて県のほうにもきちんとした整備あるいは管理をしていただくように今後も要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） そして、こちらのほうもやはり要望していただけるとのことですが、例えば、県管理の漁港ですが、町独自のほうでやはりこちらも弾性はしごではなく、比較的安価なものでもよろしいので、間隔を詰めて町独自で漁港にステンレス製でもよろしいのではしご設置するということは、このようなことは可能なんでしょうか。お聞きします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） お答えさせていただきます。

これまで建設課長もいろいろお話をさせていただきましたが、やはり漁民の安全の確保が一番大切だというふうに思っております。特に震災直後に整備した弾性はしご等については、なかなか地盤隆起を考慮していないものもあったのかなというふうに思っております。干潮

時に長さが足りない箇所もあるというふうに聞いておりますので、そういった施設の更新ですとか、あとは今お話しされたステンレス製、補助的なはしごの追加整備などにつきまして、漁民、あとは関係者の声を聞きながら随時追加整備をしていくというふうなところでございます。

いずれにしても、月1回ならずそういった安全点検というのを随時実施して、利用者の安全確保に努めていくというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 前向きな意見をいただけたものと思います。町の根幹を担う漁業の発展と、それから釣りやレジャー客など観光客の皆さんの安全もありますので、はしご、また車止め共に、皆さんの安全のためにもぜひ長期的に計画的に進めていただけるようお願いして、1件目の質問を終わらせていただきたいと思います。

では、続きまして、2件目の継続的な就学援助について伺いたいと思います。

当町では、かねてより子育て支援にはかなり力を入れているかと思います。しかし、ここ数年の物価高騰の影響で進学時の保護者の負担もかなり増加しているようです。

そこで、町として何か支援する考えがあるか伺いたいと思います。

1点目、小中学校入学及び卒業時には、学生服や運動服はじめ必需品の購入が多額の負担となっています。もっと町からの支援が必要ではないかと思いますが、考えを伺います。

2点目、小学校入学時に必要なもの、上履きや給食着を町内の学校で統一することはできないか伺いたいと思います。

3点目、南三陸町社会福祉協議会結の里で行われておりますおさがりボックスなどの取組を町が支援し、利用の促進を図れないか伺いたいと思います。

以上3点です。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 星岳大議員の2件目の御質問、継続的な就学援助についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、小中学校の入学や卒業時における保護者負担に対する支援についてであります。現在、町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、子育て応援金支給事業として、出生時及び義務教育がスタートする小学校入学時において、対象児童の保護者に対し子育て応援給付金を支給しているところであります。

御質問にありますとおり、中学校入学時には制服、通学かばん及び運動着などの指定準備物

を用意する必要がある、その全てをそろえると10万円前後の費用がかかることから、子育てタウンミーティングにおいても節目節目で経済的負担が大きくなるという意見が出されております。

町といたしましては、先ほど申し上げました子育て応援金支給事業のほか、保育料の軽減、子ども医療費助成の対象年齢の拡大、小中学校の給食費無償化といった独自の子育て支援施策を展開しており、いずれも限られた財源での対応となりますことから、こうした既存の取組を安定的に実施していくため、新たに就学援助を行うことは困難と考えております。

なお、令和4年3月から、社会福祉協議会において制服等のリユース事業が行われておりますことから、今後、町といたしましても、こうした事業や取組の周知啓発、情報発信等について積極的に協力していきたいと考えております。

御質問の2点目及び3点目につきましては、教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、私から星岳大議員の御質問2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、御質問の2点目、新入学用品の統一についてであります。教育委員会といたしましては、保護者の皆様の学用品等購入時の経済的負担をいかに抑えるかは、教育の機会均等を保障する上で課題であると認識しております。

その一方で、学用品等を一括して統一指定することについては、幾つか慎重に検討すべき点もあると考えます。

まず、現在、小学校におきましては、教材を除き入学時に必要なものについては、特定の品を指定せず、市販の安価なものや御家庭にあるもの、あるいはお下がりや柔軟に活用いただけるよう、入学説明会等を通じて保護者の皆様に丁寧に周知を図っているところでございます。これを一律に特定のメーカーや製品に固定、統一いたしますと、保護者がより安価な品を自由に選択する機会を損なうおそれがあるほか、これまで活用できていたお下がりや譲渡品が使用できなくなる可能性もあり、かえって家庭への新たな負担増を招いてしまう懸念もございます。

教育委員会といたしましては、現時点で一律に統一する考えはございませんが、可能な限り家計に優しい品目を選定するよう保護者に改めて周知するよう各学校に対し指示するとともに、物を大切にする態度や持続可能な社会の担い手としての資質、能力の育成により、児童生徒が主体的に循環型の行動を実践できる環境づくりと実効性のある負担軽減策を継続して

推進してまいりたいと考えております。

続いて、御質問の3点目についてであります。物価高騰が続く中、小学校、中学校の入学時に学用品や制服等の購入費用が家計にとって負担となっておりますことは、教育委員会でも承知しており、この負担軽減につながる情報が必要な方に提供される仕組みづくりは重要であると捉えております。

教育委員会といたしましては、まず、町内で取り組まれているリユース・リサイクル事業の実施状況を把握し、児童生徒に関連する情報について、町の広報紙や学校メール、SNS等を活用して情報発信を強化していくことについて検討いたします。

また、お下がりを利用することへの心理的抵抗をなくし、誰もが気軽に利用できるリユース文化の醸成に努めることで利用を促進し、結果として経済的に困窮している世帯への実質的な支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） では、まず、1点目の就学時の支援の件ですが、先日、戸倉地区で行われました、町長も参加されておりました戸倉地区での子育て世帯との情報交換の場でも、やはり特に中学校入学時の学生服、先ほどありました学生服、運動着の購入時の負担がかなり大きいという声は、その場でも出ておりました。また、そのほか、学生服のほかにも文房具や部活で使うものなど、中学校入学時は特に負担が多いかと思えます。

なかなか現在の経済状況で支援が難しいとは思いますが、少しだけでの援助でもよろしいので、節目節目で、例えば、お祝金という形で援助するようなことは難しいのかお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） お答えいたします。

先日、2月1日になりますけれども、ウィメンズアイさんとあとみなはびさん主催の子育て作戦会議しゃべり場のほうに私も出席をさせていただきました。意見が多かった部分というのは、戸倉地区、この間のしゃべり場に関しましては、小学校の合併ですとか、あとは病院予防接種時間の見直しですか、あとは小児科の予約、あとは部活動の地域連携、それが意見として大きい問題で、さらにこれまでの話合いの中で子供の居場所、遊び場の不足というふうな部分がより多く意見としていただいたというふうに記憶をしております。

答弁でもお話をさせていただきましたけれども、町独自の政策として保育料の軽減、子ども医療費助成の対象年齢の拡大ですとか、あとは小中学校の給食費無償といったものをして

おります。

前回、議会のときもお話をさせていただきましたけれども、今回、町としては町内保育施設の利用の無償化というふうな部分に現在取り組んでおりまして、来年度、8年度中に施設及び人的な部分の整理、あとは改修等も含めた準備を行って、令和9年度からそういった保育施設等の無償化に踏み切るというふうな予定でおります。

そういった意味でも、まずは現状の施策、で、今後行う施策、そういった部分の安定的に継続できるような形での計画で現状進んでおりますので、議員お話しされたような節目節目の支援につきましては、その次の段階というふうに捉えていただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 分かりました。また次の段階ということで、ここで無理してもあれでしょうから、その時期が来ましたら、また改めて私のほうからも提案させていただきたいと思っています。ぜひ、その際は前向きに御検討いただけたらと思います。

では、続きまして、2点目の小学校入学時に必要なものの統一化についてですが、先ほどもありましたが、統一するのがまたデメリットになる場合もあるとの答弁をいただきましたが、現在、私が提案したいと思うのは、上履きと特に給食着の統一はできないかなと思っております。特に上履きなんかは、現在、靴底のゴムの部分の色の指定がされておりまして、こちらが色つきのものだとか校舎が汚れるということで指定されているようなんですが、こちらが入学時期になると探すのが大変だと、同じ条件のものを探すのが大変で町外にまで探しに行っても売っておらず、結局、高学年の子のものになると大人用のものを購入して高額になる場合があるという話をよく聞いておりまして、また、給食着においても、町内の一部の小学校では中学校と同じものを使い、中学校でそのまま持ち上がって使用しているとのことなんです。

だから、町内である程度統一して小学校と中学校をそのまま持ち上がりで、上靴なんかも、成長期のお子さんなのでなかなか難しい面もあるかと思いますが、そのまま持ち上がりで使ったりしたら節約になるんじゃないかなと。それとあと、町内の業者でそういったものを取り扱えば、町内の探す手間も省けますし町内の業者にとってもよろしいんじゃないかなと思って提案させていただきましたが、その辺どうでしょう。どうお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 入学用品等の統一に関しましては、例えば、そこで保護者の負担が著しく増えるとか、そういった保護者のなかなか町外に行っても探し切れないと

かそういった状況、負担をかける部分が出てくるのであれば、それは、例えば、校長会議等でそこを話題にして、その先の検討を進めることも可能なあというふうに思います。例えば、上履きなどでは、足の形というのは子供みんな違うといったところもありますし、それが、例えば、成長に害するみたいなところ、全国的に見ますと、そこを今まで統一されていたものを緩和して自由に選択できるようにするといった動きもございますので、そういったところも考えながら検討していければなというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） では、そちらに関しては現場の声を聞きながら検討していただいてということかと思いますが、給食着に関しては、後述する予定のおさがりボックスのほうでも給食着に関してお下がりなんかでも使いやすくなるのかと思い、こちらなんかは統一したほうがお下りの流通量が増えてよろしいのではないかと思います、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 現状の中で、今、例えば、やっているおさがりボックスの中で、給食着まで実際は多分今はないのかなあといったところがまず1つございます。例えば、小学校から中学校に上がる際に、給食着がなかなか違うということで新たに負担をするといった状況なのかなというふうに思いますけれども、状況の中でタイミングが難しいかと思いますが、小学校で中学校になったらこういう給食着を使うといったところの説明も必要かなと思いますし、また、中学校によっても考え方がいろいろあるかと思います。エプロンふうな給食着を許可しているところもあれば、実際衛生の観点から体をほぼ隠してといったところのそういった考え方もございますので、そこは学校の考え方を尊重しつつ、これも校長会議などでそういった意見交換や情報共有をしていけたらなあというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） 学校によって様々あるようで、現在、給食着に関してはエプロンタイプのものを使用している学校もあると聞いておりますが、その中でも、やはり衛生面を考慮して割烹着タイプに切り替えている学校、また今、何か今年度切替え時期の学校もあるそうなんです、この辺、よく各学校で話し合っていて、もし可能であればあまり保護者の負担にならないよう、お下がりなんかにも使えますので、この辺よく検討していただいて、できれば保護者の負担にならないような形で話し合っただけたらと思います。

それでは、3点目のおさがりボックスなどの取組の支援について促進を図れないか伺いたいと思います。

先ほど御答弁いただきましたが、初めてお子さんが中学校に入学する際に、この取組を行っていることを知らない御家庭が大分多いそうなので、まず、SNS等の発信も大事でしょうが、入学説明会の際などにも学校側から周知しているのか、まずその辺をお聞きしたいと思いますが、どんな感じでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） おさがりボックスのことについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校での周知という面ではまだ十分ではないと改めて思っているところでございますので、まずは、今年度は3月でおしまいになってしまいますが、校長会議を通して学校から確実に保護者へメールなりお便り等に記載をして、社会福祉協議会でのこういう事業があって利用できますということを全部の保護者に伝わるようにしてまいりたいと思います。

その上で、教育委員会への問合せがあれば丁寧に対応したいと思いますし、また、その旨を社会福祉協議会のほうとも情報を共有しながら、お下がりについても今後さらに充実するような働きかけをしてまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 星岳大議員。

○1番（星 岳大君） ぜひ、社会福祉協議会さんとのほうと連携取っていただきまして、この制度自体すばらしい取組だと思いますので、保護者の皆さんに周知のほうを広げていただきたいと思います。サイズなどの問題もありますので、制服の提供者も増えれば流通量も増えると思います。マッチングしやすくなると思いますので、ぜひ、入学説明会もそうですが、学校用のマチコミなどのアプリや町のLINEなどを活用して定期的に発信していただけたらと思います。

そしてあと、先ほどから私述べておりますが、給食着などに関しても御希望があれば取り扱っていただけるそうですので、ぜひ活用していただけるように制服などと一緒に、こちらと一緒に周知していただきたいと思います。お願いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

南三陸町、子育て支援にはかなり力を入れているかと思いますが、こちらに関して子育て支援に力を入れているということを今後も町内外に発信していただけますようPRしていく考えがあるか、最後にお聞かせ願えたらと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 私、初めてこの間、戸倉地区のしゃべり場のほうに参加させていただいたんですけれども、その場に議員の方も3名出席をしていただいております。地域福祉を進める上で、私、一番大切なのは、住民の主体的な取組とそういった地域の課題を解決していくための話し合いというのは非常に大切だというふうに思っております、そういった場に関しましては、私、積極的に出席をさせていただいて、今後もそういった場に参加をさせていただきます。全体でやるよりも、もしかすると地区地区でやったほうが、全体でやると薄まる部分も地区でやると見えてくるような意見というの、もしかすると出てくるのかなというふうに思ったところでございます。

いずれにしても、この間、戸倉地区で行った様々な意見が出ましたけれども、それは役場庁舎内全て周知をしております。以前から課題となっております居場所づくりといった部分に関しましては、公民館の在り方も含めて今後検討させていただければなというふうに思っておりますし、様々な意見が出ましたけれども、それを全部すべからず実現というのは、急には当然難しい部分もございますけれども、ただ、以前から64の提言というふうな中において、町としても保健福祉課中心に検討している部分もあって、年々、要望が解決に向けて行っているのかなというふうには思いますし、前回、戸倉でやった部分も1つでも多く解決できればなというふうに思っておりますし、来年度に向けて解決の方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 以上で星岳大議員の一般質問を終わります。

次に、通告2番、阿部司議員。質問件名、1、総合計画の進捗状況について。2、狭隘居住地集落の道路整備について。3、地球温暖化に伴う今後の対応について。以上3件について、阿部司議員の登壇発言を許します。阿部司議員。

〔3番 阿部 司議員 登壇〕

○3番（阿部 司議員） おはようございます。

ただいま議長より登壇して質問の許可を得ました。これより質問をさせていただきます。

本日、質問は3件用意させていただきました。

質問第1件目の質問件名が、総合計画の進捗状況についてということでございます。質問の相手方は町長とさせていただきます。

内容でございますが、復興事業の完遂に合わせ、第3次総合計画策定から2年が経過し、町にも変化が見られる。

については、現在の進捗状況と今後の取組につき以下の点を伺う。

1 点目として、総合計画の現在の進捗状況について。

2 点目が、総合計画と事業予算反映上のスケジュールについて。

3 点目が、総合計画遂行上の年次業績評価を公表する考えについて。

以上 3 点でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 阿部司議員の 1 件目の御質問、総合計画の進捗状況についてお答えいたします。

初めに、御質問の 1 点目、総合計画の現在の進捗状況についてであります。第 3 次総合計画の策定から 2 年が経過し、「人の繋がりを大切にするまちづくり」と「自然の恵みを大切にするまちづくり」を基本理念として、各施策を推進しているところであります。

現在の進捗状況といたしますと、基本構想に掲げる町の将来像の実現に向け、人口減少対策、地域産業の振興、防災力の強化、子育て、福祉施策の充実など、各分野においておおむね計画どおり事業を進めております。

今後も、社会情勢や町の課題の変化を踏まえ、必要に応じて実施計画について柔軟な見直しを行いながら、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、御質問の 2 点目、総合計画と事業予算反映上のスケジュールについてであります。総合計画は、町の最上位計画として毎年度予算編成における基本的な指針となるものであります。

事業化の流れといたしましては、まず各担当課において総合計画の施策体系に基づき実施すべき事業の検討を行い、その後、町全体の財政状況を踏まえながら予算案として取りまとめるものであります。このように、総合計画の施策は、毎年度の予算編成過程において優先度や緊急性、財源の確保状況を踏まえながら計画的に事業へ反映しているところであります。

最後に、御質問の 3 点目、総合計画遂行上の年次業績評価を公表する考えについてであります。総合計画の進捗管理は、行政の透明性を高め、町民の皆様と計画を共有する上で重要であると認識しております。

これまで各施策の進捗状況については、内部での点検、評価を行い、総合計画審議会に進捗状況等を報告してまいりましたが、今後はその結果を分かりやすい形で町民の皆様や議会の皆様にもお示しできるよう、成果指標や事業実績の整備、公表方法について検討してまいります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

それでは、順次確認を進めながら聞いていきたいと思います。

一応大体のことは分かりましたけれども、総合計画の最大の目標は人口減少対策だと思いますが、現在において直近で人口は何人になっているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） すみません、お待たせしました。1月末ですと1万1,170人でございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

それでは、総合計画を補完する目的だと思うんですが、総合戦略ってあると思うんですが、この関係性をちょっとお聞きしたいと思いますが、どのような関係になっているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 総合計画と総合戦略の関係性ということで、総合計画は、町の上位計画として将来像をお示しさせていただいております。

また、総合戦略に関しましては、総合計画の方針を踏まえつつ、その実現に向けた重点実行計画をお示しさせていただいております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 私はちょっと頭の回転が鈍いから聞くんですが、総合計画は、文章の大変膨大な量になっていますけれども、総合戦略は数値がはめられているんです。総合戦略を見るとすごく分かりやすいというふうに思うんですが、この総合戦略の件で聞きたいと思いますが、今現在、総合戦略は第3期に入っていると思うんです。第3期の総合戦略、たしか令和7年度で、あるいは令和6年度で5年間の第2期総合戦略が終わったと思うんですが、現在は第3期の総合戦略に入っていると思うんです。その類似点と相違点、あるいは前回の2期目と比べての改善点あれば、それもお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 総合戦略については、それ単独で策定するものではなくて、先ほどお話ししましたように総合計画に基づいているものでございます。その考え方からいたしま

すと、総合計画のほうも第2期から第3期に向けておおむねは継承しているというか、引き続き目標の中で改善を行っておりますので、総合戦略におきましても、大きく変えたというよりは、おおむね引き継いだ形で目標値を設定しているということでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 第2期の継続というふうな意味合いだと思います。

それで、総合戦略の内容というか反省なんですけれども、たしか年2回の検討を設けていると思うんです。その検討時期というふうなのをちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 定期的に進捗状況を確認したりするのは総合計画審議会でございます。こちらは年2回の開催になってございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 年2回、いつ頃でしたか。それをお聞きしたいんですが。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 直近で言いますと、先日、2月に開催をさせていただいております。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

阿部司議員の一般質問を続行いたします。阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 続けて、じゃあ質問させていただきます。

次にお聞きしたいのは、たしか第2期総合戦略のときには、検討会が6月、7月、そして2回目が11月、12月頃だと聞いた記憶があるんですけれども、それはそれとして年2回するという記憶は残っています。人口増減というものは、いわゆる自然増減、社会増減、これの総和で出てくるのが人口動態だと思うんですけれども、これらは全ての政策の総決算だと私は思うんです。そういうことを考えると、全ての総合政策のいわゆる予算決算というものに連動する関係は大きくあると思います。社会変動とか様々あるんでしょうけれども、そういうふうな観点から、いわゆる検討時期がいつなのかというのを私はお聞きしたかったわけなんです。予算の予算組みする上での時期がいつ頃なのか、どういうふうなスケジュールで進む

のかというのをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 予算というお話もございましたので、私のほうから御回答させていただきますが、基本的な人口ビジョンの考え方については、阿部議員がお話しされたとおり、自然増減あるいは社会増減、そうしたものに願わくばということで合計特殊出生率の上昇といったものを加味させていただいて整理をさせていただいていると。

それが直接に人口ビジョンが何かしら各年度の予算のベースとなるかということ、当然、税ですとか課税客体の数ですとか、そういったものがある分野であれば歳入等に影響はいたしますけれども、様々予算性質ございますので、必ずしも人口増減のみをもって予算に影響するわけではないといったことは、前提として御理解を賜りたいと思います。

その上で、各事業担当課等が、人口もちろんですけども、例えば、そうした各種制度を使うと見込まれる方々の数等を算出いたしまして、各事務事業に要する経費、費用といったものを予算要求されるといった流れになってございますので、基本的には、やはり今回の3月議会に付議させていただいております当初予算要求が最も最新の状況を踏まえたものなんだろうと我々では考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

先ほど一番最初に聞いた人口が直近で1万1,170人だというお答えいただきましたけれども、第2次総合計画のいわゆる計画は、10か年、当然、2016年時点で10年後のちょうどこの3月で丸10年なんです。第3次総合計画を2年前倒して計画を組みましたから、今、第3次の2年目になるんですけども、本来ですと第2次総合計画の最終年度に当たるわけなんです。いわゆるその時点で当初計画されている人口推定値というものが、お手元に資料あるかどうか分かりませんが、1万1,620人で見ているんです。2026年の3月末を最終目標として、これがいわゆる維持目標計画というふうな表現されています。そして、総合計画をもしつくらないで現行のままで進めばどのぐらいになるかという推定値を10年前に策定しているわけです。その数値が1万1,354で見ているんです。

そうすると、先ほど答弁いただいた1月31日時点で1万1,170人ですとお答えいただきましたけれども、これから見ると、いわゆる維持目標で比べると450人減っているんです。そして、最低値の下限值で見ても、それをさらに下回って184人人口が減っているわけなんです。

当然、今、第3次総合計画に入っているから、2年目というふうなことで目標値は違ってくる

ますけれども、やはり新しい総合計画つくると、当然、新しい目標値に対して今取組が始まるわけなんですけれども、10年前の当初のいわゆる取組状況から比べると、これはちょっと進捗状況がどうであったのかなというという管理が私は必要ではなかったのかなというふうに思うんですが、その検討状況というのは年に1回ずつあたりでも進められてきたのかどうか、どういうふうな感じで進められてきたのか。第2次ですよ。今は第3期なんですけれども、その経緯というのは御説明いただけますか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 総計審に関しましては、先ほどお話をいたしましたとおり、年度末に会議を開催いたしましてその実績をもって翌年度に反映していくというような形で、皆さんから御意見等々を賜りながら進めているところでございます。

そして、第2期から3期、今議員おっしゃられるように、その際には第2期の目標値はありつつも、改めて実績、状況を踏まえながら改めて検討して3期という形で策定をさせていただいておりますので、現在につきましては、2年目となりますけれども、この2年の状況をまた新たに庁舎内等で実績等を踏まえながら、次の令和8年度以降の取組について今見直す時期に来ているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

いわゆる予算が全ての人口に対する要因ではないというふうな答弁、先ほどいただいております。そのとおりだと思います。

予算決算を踏まえての議会運営なんですけれども、やはり予算書も決算書も、予算は特になんですけれども、数字の羅列という表現はおかしいんですけれども、数字の集大成だと思うんです。いわゆる財務情報だと思うんです。その使ったお金でどういうふうな影響があったのかというのが非財務情報だと思うんですけれども、その事業効果とかそういう検証をする上でのいわゆる検討会というものと私は思っております。そのために年に2回、あるいは総合計画で言いますとローリング方式で毎年1回はやっているんですというふうな計画書にはなっているようなんですけれども、それがどういうふうな進め方されているのかなというふうなことでお聞きしたわけでございます。

そこで、予算にどのようにしたら反映できるかということも、これは重要ないわゆる項目の1つであります。何回も同じことを言うようなんですけれども、どこの自治体も、やはり当局が出すいわゆる案に対してはほぼ95%ぐらいで原案可決しているわけです。それは当然立派

だからそうなるはずなんですけれども、やはりそこで検討する材料として、いわゆる事業の事業効果、そういうふうなものはどのぐらい検証をされているのかということが私は必要ではなかろうかなというふうなことを考える次第であります。

実は、話ちょっと長くなりますけれども、平成30年の2月に日本全国のいわゆる議会議長さん宛てにいわゆるアンケートを取ったんです。そのアンケートを取って、何が議員として議会として重要情報ですかというふうなアンケートであります。その中で、いわゆる総合計画の進捗状況を知りたいというのが、1,741の自治体に対して1,125件の回答率があったと、62.9%です。その中で、総合計画のいわゆる進捗状況が50.1%を占めていると、いわゆる知りたい情報でもこういう順位になっているんです。上位5番目なんです。でも、それがなかなか入手できないというふうな全国の議長さん方がお答えになったわけです。

そのために、私は今回お聞きしているわけなんですけれども、そこに予算を検討する材料としてどういうふうな進め方をされているのかなというふうなことで今回聞いている次第でございます。予算の話になりますけれども、いつ頃、大体この検討会をして、それが反映される時期は何月頃なのかと、私も新米議員なもので分かりませんので、その辺をお聞きするわけでございます。よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） ちょっと先ほどの答弁内容と重複するかもしれませんが、第3期総合計画で御説明をさせていただければ、先ほどお話ししましたとおり、第3期は令和6年度から策定スタートしておりますけれども、6年度の実績をもって基準値としております。

これに対して目標値を設定しているところですので、今、6年度の基準値と7年度の実績をもって、先ほど議員のお話の中にもありましたローリング方式を採用してございますので、令和8年度の年度当初、早い段階で評価、検討を行いまして、年度内中にいずれかの形で公表について検討させていただきたいと思っております。

ですので、下半期に向けては、今度は令和9年度に向けた予算編成にこの内容を生かしていきたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） もうちょっと具体的にお聞きするんですけれども、検討会を行って実際の予算組みするというのは1月頃なんではないでしょうか。私の経験から踏まえると2月にはもう印刷して出てくると思うんですけれども、その流れを聞いたかったんですが。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 例年、翌年度当初予算については、庁舎内ではほぼ1月の上旬にはまとめるスケジュールになっております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

1月には出るということは、2月にある程度、例えば、我々議員として情報を知り得た場合は、それなりの提案といいますか、それができると思うんですけれども、例えばの話なんです、今の御時世はDXってもう日本中どここの自体も皆取り組んでいるんですけれども、この総合計画の進捗状況、あるいは総合戦略の取組状況、これらをタブレットに掲示するというような、現況を提示するというお考えというのはいかがなものなのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 公表の方法については、今後の検討になりますが、こういった世の中ですので、多くの人に御覧いただくには町の公式ホームページだったりですとかウェブ上でのデータ掲載になると思いますので、例えば、皆様お持ちのタブレットを御活用されるという意味では、データを取り込んでいただければ御覧いただけるのかなというふうに考えます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 一応先ほども言いましたけれども、当局から出された原案がそのまま可決するのは大変素晴らしいことは素晴らしいんですけれども、その中に、議員としてもそれなりの意見を述べたいというのは、誰しも皆考えているところでございます。

決算審査、それから予算審査、それらというのは、みんないろいろな各方面から自分の関係する分野、あるいは関心を持つ分野でいろいろな審議されるわけです。例えて言いますと、1本の木をいろいろな角度から見ているような感じなんです。しかし、全体のいわゆる山というものをどこまで見ているかというのが、私はちょっといまいち足りないと思うんです。いわゆる木を見て森を見ずということわざがありますけれども、これが総合計画の進捗状況だと思うんです。

これらをDX化と今言われていますけれども、これに取り組んで連動して進めていかないと、こういう小さな自治体というのはなかなかついていけないんじゃないかなというふうに思います。その辺に関して、これからの取組というのはどういうふうなお考えでしょうか。特に総合計画に関してですけれども。よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 阿部議員からいろいろ現状含めてお話を賜りましたが、御指摘のとおり、今般の議会で御予定いただいております予算の特別委員会でございますとか9月に定例的に開催されます決算審査特別委員会といったものを経まして、議員皆様からの御指摘等をいただいて、我々もその後の事業展開といったものを再精査させていただく場面というのは多々ございます。

それに加えて、通常予定される一般質問等で御指摘いただいた事項ですとか、あとは今般の御報告にもございましたとおり、例えば、歳入確保といった観点に照らせば、それも総合計画にぶら下がる1つでございますので、常任委員会の調査で御質疑等いただいた点を我々事務方が丁寧に整理をさせていただいて、現状の我々の整理が正しいのかといった着眼点での検討もさせていただいてございますので、そういった形で、議会の議員の皆様から御指摘いただく件等につきましては、可能な限りリアルタイムといいますか速やかに反映をさせていただくという仕組みを取らせていただいているものと我々は認識をさせていただいております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

やはり先ほど木の例えで出しましたけれども、木といいましても、やはりそこには日陰で育っている木もあれば病気になっている木もあれば、様々状況が違うと思うんです。それは、例えば、ドローンを打ち上げて山全体を見れば、この山から何万立米が出るかという計算できると思うんです、大体。我々のこれから、DX化というふうなことを先ほども言いましたけれども、これらを加味する上では、ぜひ総合計画検討にこれらを情報提供いただきたいなと思っておりました。

それで、今回は一般質問として取り扱わせていただきました。ですけれども、決して当局の揚げ足を取るつもりで私は出しているわけではございません。よろしくお酌み取りいただきまして、私の1件目の質問は終わりたいと思います。

続けて、2件目に入りたいと思います。

2件目ですけれども、質問の件名が狹隘居住地集落の道路整備について。

内容は、当町においては、狹隘な地形が多く、地理的環境条件に合わせて川沿いに集落を形成している地区も多い。そのような地域においては、交通安全上の必要性から河川道路整備と車両走行不能地域の改善要望も強く、以下の点につき考えを伺います。

1 点目として、危険か所となる河川沿い道路のガードレール設置要望について。

2 点目として、救急車等の緊急車両の走行不能地域に対する町道整備について。

3 点目、車両走行不能地における史跡等保全上の町道整備の考えについて。

以上 3 点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 阿部司議員の 2 件目の御質問、狹隘居住地集落の道路整備についてお答えいたします。

初めに、御質問の 1 点目、河川沿いの道路のガードレール設置要望についてですが、ガードレールは、車両の逸脱や歩行者または対向車への 2 次被害を防ぐ役割を果たすとともに、衝突した場合において衝撃を吸収し車両の急停止や横転を防ぐなどの効果が期待できる施設です。

河川と並行した道路においては、逸脱による河川への転落事故等が想定されることから、現地の地形や利用状況、設置基準に照らし、箇所を選定の上、追加設置等について検討してまいります。

次に、御質問の 2 点目、緊急車両の走行不能地域に対する道路整備についてですが、さきの議会でも御説明させていただいたとおり、町内には路線認定し道路法上の道路として町が主体的に管理している町道のほか、法定外公共物等、いわゆる里道や個人で設置した私道があり、現状、その全ての道路において十分な幅員を有しているといった状況にはありません。

現に緊急車両の進入、走行が困難な道路を利用し生活している住民の皆様からの不具合等に関する情報提供や要望があった箇所については、現地を確認するなどし現状の把握に努めておりますが、里道等は昔から地域住民が利用し当該地域に根差した生活道路であり、そもそも元来から十分な幅員が確保されていない箇所があるのも事実であります。

このことから、今後もそういった道路を利用し生活している地域があるといった実情も考慮しつつ、引き続き可能な限りの対応を検討してまいりたいと考えております。

最後に、御質問の 3 点目、史跡等保全上の道路整備の考え方についてですが、町内には 97 か所の遺跡が指定されております。この遺跡の範囲内もしくは隣接市で道路工事等の開発行為を行う場合は、その取扱いについて、宮城県教育委員会と文化財保護法に基づく手続や事前協議が必要となります。計画の立案段階で県及び町教育委員会と協議を行い、遺跡の保護に最大限努めるとともに、関わりが避けられない場合にあっては、遺跡への影響がより軽微になるよう計画範囲や工法について調整を行いながら進めることとなります。

このことから、生活に必要な道路の整備を行うに当たり、史跡等に影響する場合は、今後も文化財の保全を最優先とし、歴史的景観や価値を損なうことなく調和を図りながら、その事業規模等に応じた必要な手続を確実に行ってまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

それでは、また順次1点目から聞いていきたいと思います。

ガードレールの話なんですけれども、私もここに例を挙げたのは、集落名も出すとお分かりだと思うんですけれども、保呂毛地区というふうな集落でございます。似たような集落はどこにでもあると思うんですけれども、一応ここが分かりやすい例だと思って取り上げるんですけれども、この保呂毛集落の入り口は、道路が震災で破損してそれが修復されてある程度ガードレールはところどころ直っている状況にもあります。

しかし、舗装が未整備とか、あるいは実際に通ってみても道路の道路沿いに電柱が立っていて、その反対側ののり面が欠落していると。幅3メートルあるかないかの大変危険な状況なところもあります。あるいは、家屋が出っ張っていてそういう危険な箇所もあります。過去に何度も事故が起きているという状況でもあります。

ここの保呂毛集落の河川沿いの今までの取り組んできた、修復してきたそういう経緯なんかも、分かっている範囲でいいですけれども、御説明をお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 議員御指摘のとおり、保呂毛地区に水尻川沿いの道路の部分については、東日本大震災の津波で橋梁ごと流出ということで、道路についても破損したということでございますので、橋と一緒に道路のほうも直した経緯がございます。その際に、併せてガードレールを復旧したということでございます。それ以降の奥の部分といいますか、そちらの分につきましては、津波被害がなかったというところですので従来どおりの形になっているというところでございます。

ガードレールがある部分もございまして、基本的にはない部分もあると。現地を見ますと、コーナーといいますか曲がりの部分ですとか、大きい部分には設置されておるんですが、見通しのいい直線部分については設置をされていないということで、従来からそういう形で利用されているというふうに把握をしております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 先ほども申しましたように、過去に事故が起きているというふうなこ

とも事実であります。そして、他からいわゆる来たお客さんというか、ほかの地区から来た人が事故に遭っていると。地域の人は分かっているので注意するからそれほどでもないんですけども、やはり危険箇所というのは随時事故が起きているというふうな状況でございます。

道路沿いにすぐ河川なものでり面が欠落しているんです。ちょっとやそつとでは、これなかなか改良工事もできないと思うんですが、その辺のこれからの見通し、大体距離数で1キロぐらいあると思うんです、入り口から。当然お金もかかることなんですけれども、この辺の、ざっと概略的なものでいいんですけれども、どういうふうな見通しになるんでしょうか。お聞きしたいんですか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 議員、恐らく現地御覧になっておられると思うんですが、現地が今議員おっしゃるとおり、路肩が俗に痩せていると。その河川の浸食、あるいは長年の経年劣化といいますか使用状況に応じて路肩が非常に狭い部分がありまして、道路そのものも決して広い道路ではございませんので、現地に現状の形でガードレールを設置できる場所、それから設置した場合にかえって狭くなるのではないかという部分も、我々としては認識しております。

ですので、そういう特に危険な箇所についてはガードレールの設置を検討いたしますし、もし仮にそういうものが設置できない場所なのであれば、我々デリネーターと呼んでおりますが、白い道標の上に反射板がついている視認標でございますが、ああいうものを使いながら安全対策というものを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） よく分かりませんが、そういうのというのは、今言った白い反射板というふうな、専門用語も何も分からない質問して大変失礼なんですけれども、そういうのというのは普通の改良工事と比べると予算的にはどうなんですか。安く仕上がるんですか、それとも普通なんですか。普通というか、何ら変わりはないんでしょうか。どんな感じなんでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 設置費用ということで申し上げますと、当然、ガードレールのほうが高額になりますし、先ほど申しました防護柵に代わる視線誘導標、デリネーター、反射板と言ったらいいんでしょうか、そういうもののほうが当然安価にできるということでござい

す。工事の発注形態に応じていることは、あまり変わりはないんだろうというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ぜひ、検討いただきたいと思います。

それから、2点目のほうで緊急車両の走行不能というふうな件でお聞きするんですが、これが同じく保呂毛地区を題材としてちょっと提案させていただきたいんですが、下保呂毛地区の橋を渡って100メートルぐらい入ると、右手のほうに集落が形成されて6軒ほど集落が固まってあるんです。この集落が砂利道でかなり細いというふうなことで、いわゆる救急車、消防車、それらはもちろん登っていけないと。あるいは霊柩車、亡くなっても下に置いてそこまで搬送してくるというふうな対応をされている地区でございます。その6軒の集落があるんですけれども、それらの整備というふうなお考えというのは可能なんでしょうか。お聞きしたいんです。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町内に里道と言われる従来から使われている道路につきましては、一般的にはおよそ1.5から2メートル前後の幅員ということで、なかなか緊急車両が通るのが難しい場所があるというのは、もう当然我々も認識をしております。俗に言う救急車は、基本的には幅員2メートルと言われておりますので、幅員が2メートルそのものですとなかなか通行するのは難しいという現況でございます。

今、議員おっしゃった場所については、未舗装の上でさらに勾配もきついというところでございますので、やはりそういう緊急車両が入るのは、我々としてもなかなか難しいんだろうなというのは把握しております。

ただ、一方、現地見ますと、例えば、右側はのり面になっていて左側は崖状の土地になっているということで、なかなか拡張するのに厳しい条件がそろっているのかなというふうに思います。

町内至るところそういう部分が多いんですが、我々としてはできる限り改善をしていきたいという思いは持っておるんですが、前回の議会でもお話しさせていただきましたが、基本的にはそういう利用者の数とか、あるいは用地、それから費用というものを考えながら検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 私もよく分からないのに質問するというのは恐縮なんですけれども、

今、出している題材は町道なんですか、それとも赤線の分なんですか。だから、民家のいわゆる6軒目の奥地まで行く道路はどういう状況になっているんでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 管理上は里道ということになります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 里道、いわゆる赤線にも種類があると思うんです。いわゆる里道、昔歩いた道路、あるいは作場道路、昔歩いて新しい道路を造ったがゆえに付替道路ができてほとんど使わない道路と。あるいは、遠くから回れば、いわゆるそれなりの車も往来できるんですが、近いがゆえにそこをぎりぎり通って行きたいと、だから改良してほしいと、そういうのも里道の1つだと思います。あるいは、もう50年も100年も200年も前から住みついて、そこで営みを営んで暮らして、その道路1本しかないというところは、これは考えなくちゃないと思うんです。

こういう6軒の今集落を題材にして出しているんですけれども、赤線という考えは、いわゆるその集落の公道になるんでしょうけれども、いわゆる何かあった場合は町道に準ずるといような、そういう損害とかそういうのも当然あるんでしょうけれども、私の言いたいのは、そこからその道路がいわゆる時代の推移で、かつて60年前と同じようなそういう車でも入れないような道路を使っているというのは、これから改良していかないと私は集落の消滅になると思うんです。要は、持続するまちづくりの中で消滅していく集落の代表格になると思うんです。

何もこの、今出している保呂毛集落という地名なんですけれども、この町には69の行政区があります。話を聞いていて、恐らく我が集落もそういうのと同じだという人は当然いると思うんです。そのために、私はこの赤線という問題を今回提示しているんですけれども、考え方を整理していかなくちゃならないと思うんです。どうしてもその道路1本しかないという道に関しては、町としてどういうふうにお考えなのかなと、それをお聞きしたいんですが。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） まず最初に、ちょっと私のほうからお答えをさせていただきます。

具体的な場所をお示しされて、場所的な部分で、例えば、里道というふうなお話ありましたけれども、あくまで水路と同様の法定外公共物というふうなまず前提が1点。当然、その法定外公共物というのは建築基準法の道路ではないというふうなところがございます。

ただ、もう何十年も前からその道路を使って、そこは生活の基盤となって大切な住民の道路

というふうな部分の中で今後というふうなお話だと思うんですけども、いずれにしても、答弁というか建設課長のお話の中にもあったように、そういった道路というのは片方がのり面で片方が崖というふうなところです。その崖を削って拡幅というのは非常に難しいというのも御承知だとはいうふうに考えております。

あくまで、そういった里道というのはこの町内にたくさんありますので、今後、明確な基準というふうな部分を設けた上でスタートしないと際限がなくなってしまうので、今後、整備に当たって基準を町として検討して、その上で計画的な整備というふうな部分に結びつけていければなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 大変見前向きなお答えだと思っております。

それで、やはりこれから検討するというお話ですけども、条例というものは今現在町にはないんですよ、赤線に対する条例というのは。たしかないと思っているんですけども、今後どうするかは分かりませんが、基本的な考えとして、いわゆる集落を残すという考えでそういう観点に至るところは、やはりある程度線引きして考えを進めていかなくちやならないと思うんです。

当然、町としてお金はないというのは十分分かります。その上で、これからの赤線の取扱いというのは、やはり、例えばの話ですけども、道路をつけることによってどれほどいわゆる利便性が上がるか、それに伴う今度その地区住民にどれほど協力してもらえるかということが、これは非常に重要なことだと思うんです。例えば、土地の無償提供とかいろいろなことがあると思うんですけども、それらについてやはり踏み込んで地域のコミュニケーション、話し合い、これらを進めていかないと、赤線とただでややはり全て取り組んでいけないというようなものでは、消滅集落がやはりどんどんこれから出てくるんじゃないかなと思います。

何を言いたいかというと、行政がいわゆる資金なりなんなり投下する上で、地区住民がどれほど行政に協力してくれるかというふうな考え方をやはり前提としてこれから考えていかないと、町の維持というのは難しいんじゃないかなと私はそう思っております。そういうことについてどういうふうなお考えでしょう。ごく当たり前のことを言ったつもりですけども。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと私の後、建設課長にも答弁をさせていますけれども、基本的に費用対効果だけを考えると、これはなかなか難しい問題でございます。ただ、そこは地域住

民の生活がかかっているところでございますので、単に費用対効果で結論を出すというふうなことはいたしません。今、議員お話しされたように住民の協力等あつての行政というふうに考えておりますので、そこは前向きに考えさせていただくというふうなところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 先ほど、私、整備に当たつての考え方の中に、用地とそれから費用というお話をさせていただきました。用地は、議員御指摘のとおり、なかなか地域の方々の御協力もいただかないと、拡幅という部分につながらないということが1つ。

それから、費用とも実は関連がありまして、例えば、拡幅する場合に道路と路外、外側の高さがあれば、何かしらの土留めをしなくてははいけないと。これが用地協力をある程度もらえるのであれば、俗にいうのり面をつけて構造物が要らない形で道路改良ができると。これ用地協力なかなかいただけないと、コンクリート製の2次製品等で土留めをしなくてははいけないと。こうなるとまた費用が非常に高くなるということでございますので、こういう辺りをぜひ地域の方々とお話を進めながら考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

阿部司議員の一般質問を続行いたします。阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 引き続き質問させていただきます。

検討していくというお話をいただいておりますけれども、3番目に入りたいと思いますけれども、車両走行不能地域における史跡等の保全上の町道整備の考え方というふうなことですけれども、ここは今、保呂毛地区というところをテーマにして扱っていますのでこれにちなんで話を進めたいと思いますけれども、この保呂毛地区は、前回12月の定例議会において朝日館の関連性がある史跡のそこの道路ですというようなことをお話ししたつもりなんですけれども、そこの入り口に当たる部分なんですけれども、先ほど午前中にお話ししたいいわゆる入り口が法定外施設だというふうな返答をいただいたと思うんですけれども、川沿いのところから全部集落6軒目がみんな法定外地域になっているんでしょうか。その辺ちょっとお聞

きしたいんですが。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） なかなかちょっと口頭で説明するのは難しいんですが、里道の余裕部分につきましては、町道から登って行って左と右に分かれる部分があって左の部分、それからさらに上に上って行って頂上といいますか一番高いところまで続いている部分、これ全てが里道ということになっております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 全てが里道というふうなことです。12月の定例議会では、いわゆる史跡文化については前向きに検討したいというふうな御返事いただいております。その観点からの話になっていきますけれども、ここが今から40年ほど前に取り上げられた、いわゆる陳情書の中身に触れてくる農道でございます。これをいわゆる整備して上まで上がれないものかというのは、もう既に40年前から提案されていた事項なんですけれども、そういう道路なんです、大体先ほどのお話ですとなかなか難しいというような話いただいておりますけれども、もう少し詳しく聞きたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 私、ちょっと朝日館の周囲をぐるっと現地調査したわけではございませんが、現状、恐らく頂上に登っていく道路というのはあまり数は多くないだろうというふうに思います。

その際に、今、話題といいますか御質問いただいている部分の道路は、正直なかなかすぐに拡幅というのは、先ほど申しましたとおり条件が非常に厳しいという部分でございますので、これを利用して頂上に登るといえるのはかなり難しいということでございますし、現時点では、頂上に向かった道路の整備という計画は今のところはないというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 頂上に登る道路は二、三本あるらしいんですけれども、当初上がった話はそこからだというふうなことでございます。それは分かりました。

この保呂毛集落というところは、今現在もですけれども、春と秋にお祭りがありまして春のお祭りと秋の祭りなんですけれども、他の集落、大船地区、入大船地区なんですけれども、3集落が協力し合っておみこし担いでお祭りする集落なんです。いまだにそういうふうなことをやられております。そういう保存というふうなことを考えると、結構この祭事に対する熱意というのは今でもある集落だと思うんです。こういうのをやっぱり重視しながら進めて

いく必要があると思うんです。

今から40年ぐらい前の正鶴の森というふうなことで、大船地区に通じる山間を整備した経緯がありますけれども、そういうふうなところも、いまだに当然使っていますけれども、集落の連携を進めていく上でも、これから考えていかなきゃならない道路だと思います。こういう集落そのものは、結構今のこの南三陸町ではお祭りが現在残っているというのはそれほどないと思うんです。こういうふうな祭事に対する考え方、それらの利活用する里道の整備の仕方というふうなことも考え合わせて考えをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 保呂毛地区のお話をさせていただければ、保呂羽神社からのお祭りということがございます。現地に向かうには、この場合は林道を通ることになります。この林道につきましては、当然、町のほうで管理をしております、昨年の5月の大雨の際にも路面流出という形で被害を受けました。町単災害復旧工事という形で今年度修繕を行っております。

そういうふうに地域の方々に御利用していただけるような道路については、我々のほうでも積極的に修繕あるいは維持管理というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 午前中の話にも出しましたがけれども、いわゆる地域の状況を踏まえた懇談というものが、私はこれから必要になってくるのかなと思っております。いわゆる、話がちょっと大きくなりますけれども、今から14年後には消滅可能性都市が推定値としてかなりもうほぼ9割近く発生するというふうなことが出ているようですけれども、この消滅可能性都市に至る前に消滅する集落というものが、もう悪条件の環境悪化している集落から始まっていくと思うんです。これらは、やはり里道の考え方をある程度整備して取り組んでいかないと加速化するのではなかろうかなと思っております。

恐らく何度話しても同じような結果にしかならないと思うんですけれども、消滅集落を出さないためにも、やはり地域とのコミュニケーション、そういうのを何度も繰り返して、どこまでその熱意を持って取り組んでいるのか、行政としてどう対応できるのか、これの繰り返しだと思うんです。ここから生まれてくるものだと思ひまして、今回、この2件目の狭隘な町道整備というようなことで提案させていただきました。そういう経緯がございます。

これで、2件目は私の質問として終わらせていただきます。

続けて、3件目に入りたいと思います。

3 件目でございます。質問件名は、地球温暖化に伴う今後の対応について。質問相手は町長とさせています。

内容でございますけれども、近年、地球温暖化の影響による高温下での労働環境及び集中豪雨等による住環境の変化から不安を抱える住民も多く見られる。

ついては、町の現況と今後の対応策の考えを伺います。

1 点目として、高温期間の長期化による各産業の労働環境への支援策について。

2 点目として、新たな防災気象情報の運用に伴う町民への周知対応について。

3 点目として、風水害による町道沿いの倒木被害の現況課題と対応について。

以上 3 点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 3 点目の御質問、地球温暖化に伴う今後の対応についてお答えをいたします。

初めに、御質問の 1 点目についてであります。昨年 6 月に労働安全衛生規則が改正され、事業者に対する熱中症対策が義務化されました。これまで努力義務とされていた暑さ対策が法令に基づき遵守すべき事項として明確化されたものであります。

具体的には、暑さ指数が 28 度以上または気温が 31 度以上の環境下で 1 時間以上連続あるいは 1 日 4 時間を超えて実施される作業が対象となります。該当する場合、事業者には熱中症発生時の対応を含めた体制整備、対応手順の作成並びに関係労働者への周知徹底が義務づけられております。

御質問の高温期間の長期化に伴う労働環境への支援策についてであります。国においては、中小事業者等を対象に空調設備の新設、更新や換気機能の改善、休憩スペースの整備等に活用できる業務改善助成金を措置しております。また、屋外や高温環境下で就労する 60 歳以上の労働者を雇用する事業者に対しては、ファンつき作業着やスポットクーラーの導入経費を補助するエイジフレンドリー補助金も設けられております。

町といたしましては、改正内容について広報紙等を通じて周知を図るとともに、これら国の助成制度についても町ホームページで情報提供を行うなど、事業者の皆様が必要な支援を円滑に活用できるよう、引き続き情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の 2 点目についてであります。国において令和 6 年 6 月に取りまとめられた防災気象情報に関する検討会の提言を踏まえ、現行の防災気象情報における警報、注意報の情報名称の統一、危険度に応じた情報名称にレベルを付記するなど、より分かりやすい新た

な防災気象情報の運用が令和8年5月下旬から開始される予定でございます。

町といたしましては、変更となる点について、広報紙、登録制メール及びSNSなどの各種情報伝達手段を最大限活用した周知を行うとともに、避難情報を発令する際の判断材料の1つとして活用してまいります。

最後に、御質問の3点目についてであります。近年、台風の大規模化や集中豪雨の頻発等により風水害が激甚化する傾向にあり、これに伴う道路沿いの倒木被害が各地で発生しております。

課題といたしましては、倒木により幹線道路や生活道路が通行止めとなり、救急消防活動等の緊急対応に支障が生じるほか、地域の孤立を招くおそれがあること、倒木が電線や通信線に接触することにより停電や通信障害が発生し、復旧作業が長期化する場合があることなどが挙げられます。

また、老木や枯木の増加、さらに私有地樹木の管理不足、管理不十分など、樹木管理体制が必ずしも十分とは言えない箇所も見られ、道路管理者、土地所有者等の管理主体が分散していることも迅速な対応を困難にしているといった状況があります。

これらの課題に対応するため、平時からの予防的取組及び発災以後の迅速な対応体制の確立が重要であると考えます。

まず、予防的対策としましては、定期的な道路パトロールでの点検を実施し、危険木の早期発見及びリスク箇所の把握を進めるとともに、住民からの情報提供など、地域との連携強化を図る必要があると考えております。

さらに、発災後においては、迅速な通行規制及び情報発信を行い、安全確保を最優先とした応急復旧作業を実施することが求められることから、今後においても、事後復旧型から予防保全型への転換を図るなど、気候変動を踏まえたリスク管理体制の構築及び地域との連携を一層強化し、持続可能な維持管理体制の確立に努めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ありがとうございます。

気象庁では、春夏秋冬を3か月の区間切りで表わしているようです。3月から5月が春で、そしてその次の3か月は夏です。9月から11月までは秋ですと、12月から2月までは冬ですというふうなことを区切っているようですけれども、この夏の期間というのが、三重大学ってあるんですけれども、その三重大学で研究した結果、1982年から42年間の間に今の温度がどういうふうに変化したかという推移を調べたようです。

その結果を踏まえてのをちょっと考えてみたんですけれども、春がいわゆる12.6日早まっていますと。秋が8.8日遅くなっています。いわゆる夏日が21.4日長くなりました。3週間です。そのくらい長くなりましたというふうなデータが出ました。これからもそれは拡大が広まるでしょうという内容なんですけれども、これに基づく考えなんですけれども、昨年ですと、40度以上の酷暑日という表現になっているようですけれども、その40度以上の酷暑日がもう30か所も出るような状態になってきましたということなんです。

この状況が、今の総理大臣が働いて働いて働いて働きまくるような考え方をしていますけれども、この考えでこの東北地域、いわゆる我が町の南三陸町で言えば一次産業というのは21%あるわけです。二次産業が31%、合わせて約半分、52%の人がいわゆる炎天下に身をさらす職種なんです。そういうふうな条件下で産業に影響を及ぼすことは、これはどなたが考えてもお分かりだと思うんです。これに対する対応の仕方というもので私は質問したいと思います。

前回、以前にも熱中症なんか何回も質問していますけれども、作物の指導とか作業所とかそういうふうな質問をいたしましたけれども、今回はいわゆる労働環境、働き方に向けてどう進めていったらいいか、いわゆるまともに働いたら体を壊します。その考え方について質問なんですけれども、一次産業の場合、二次産業の場合、どういうふうにお考えでしょう。

三次産業というのは、高温になるとむしろ景気がよくなるという面があります。いわゆる電化製品にしても飲料水にしても一概に言えない分野で、私は一次産業と二次産業に焦点を絞ってお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 一次産業におけます高温での働き方という部分についてでございますけれども、昨年は農協さんであつたり様々な会議を通じて情報発信をさせていただいたというところでございまして、これにつきましては今年度も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、支援策という部分、具体的な何か支援策があるのかということを問われますと、現時点では具体的な支援策につきましてはないということになります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 支援策がない、そういう返答ですとなかなか困るんですけれども、一次産業の場合は、やはり先ほども言いましたように直接炎天下に身をさらす職種です。二次産業もそうですけれども、いわゆる働く時間をずらすということにもなろうかと思うんです。

それが1つと、それから、当然、冷風機とかそういう防音というか防護服のようなものはありますけれども、それらの活用とか、そういうことへの支援というのは考えられているでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 後段のスポットクーラーといいますか、クーラーのついた服の購入などに対する支援という部分では、先ほど申し上げましたとおり、現時点ではそういった支援策というのはないというのが実情でございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 先ほども言いましたけれども、一次産業21%で1,321人従事しています。二次産業の方も31%、1,852名従事しています。生産額も、一次産業は41億2,000万円です。それから、二次産業が183億2,000万円です。いずれもこれは打撃を受けるはずで

二次産業の方も炎天下の中で働くとなれば、当然作業に影響して、高温のいわゆる10時から恐らく1時か2時あたりは働けないというふうなことも当然出てくると思うんです。そうすると、労働面でかなりの対応策を考えていかなくちゃならないと思うんですけれども、いわゆるこれが今後も、今年も来年も再来年ももっと厳しくなってくると思うんです。これが地球温暖化という問題なんです。

これを前向きに考えていかないと、本当に5割の人が従事しているこの町がどう向き合っていくのかということを私は考えていかなくちゃならないと思うんです。支援策が今現在ではないというふうなんですけれども、これからもそれは考えられないものなんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 非常に難しい問題だというふうに思っております。例えば、現状では商工会を通じて各事業者に対する助成、先ほど答弁でもお話ししましたけれども、あるというふうなお話をさせていただきました、商工会会員に対してのそういった周知というのは図られているというふうなところでございます。

ただ、御質問の一次産業、二次産業というふうな部分でのお話、町民の約半数というふうなお話がありましたけれども、それに対して何か具体的な部分というのは、農林水産課長が話したように現状はないというところでございます。

私、こういう話が出るときいつも思うんですけれども、なぜ農協だったり漁協にこういう話が最初に行かないのかなと。なぜそれを飛び越して役場に来るのかなというのがいつも不思議に思っているところなんですけれども、そこは漁協、農協からそういったお話があれば町

としても検討を行うというふうなところは全くやぶさかではないんですけれども、町に具体的にこういうことで困っているというふうな現状そういうものもございませんので、そういった意味で今のところ対応策がないというふうな農林水産課長の答弁でございますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） そのとおりだと思います。

エイジフレンドリーというふうな事業があります。これは60歳以上の方が雇用されている、常時雇用ですね、中小企業という対象になるでしょうけれども、こういう方がこれからもう雇用されていく上で労働改善する対象というふうな意味合いだと思います。100万円が上限で2分の1助成というふうなことだと思います。

ただ、これは本当の、ここらでいえば中小企業が該当になってくるでしょうけれども、農業には、漁業も恐らく当然それほど大きい方というのではないと思いますので該当しないと。農業なり漁業なりの漁協なり通じて上がってくるのが筋じゃないと、全くごもつともであると私も思っております。その辺は今後情報を固めて話を進めていきたいと思います。ただ、現状としてはこういう課題があるというふうな認識をいただきたいと思います。

それと2番目なんですけれども、新たな防災気象情報の運用についてというふうなことなんですけれども、先ほど警戒レベルを数値として表わしますと、今回、5月末をもって表しますというふうなことです。今度の国会でそれが通るはずなんですけれども、まだ本決まりではありません。ただ、これが周知されるのは、末端まで影響するというのは恐らく相当時間がかかるでしょうというふうな話を出されているようです。各自治体と協力してその周知をお願いしたいと。実際に5月末をもって正式に決まるんでしょうけれども、それを直ちに周知して対応をお願いしたいというようなことだと思います。梅雨に入るのはもちろんその辺頃から入りますので、警戒を発生して、それが適切に周知されるようにというふうなことです。

今回から全て洪水、大雨、高潮ですか、風害、そういうものをもう全部区分けして全てレベル数値を出しながら、警戒なりそういう警報を出しますというようなことで、間違いのないような仕方が必要だという、それを周知するというお答えいただいていますので、くどくどと申し上げることはしません。そういう内容でございます。

それから、沿道沿いのいわゆる倒木、これは毎年のように起きていると思うんですけれども、このいわゆる倒木するであろうというものの調査というのはどのような状況になっているんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町道につきましては、月に1回職員によるパトロールを実施、なかなか災害等が来て毎月やれていないというところもあるんですが、原則は月に1回町内の町道をぐるりと職員が回りまして、道路の破損の状況だけに限らず、そこに隣接する樹木などの状況というものも確認をしておるところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 見回って危険だなというふうなところは、本人に伝わってそれが確実に撤去されているのでしょうか。私は何か所かまだあるなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 議員御承知のとおり、私有地に立っている部分の流木につきましては個人の財産になりますので、我々としても、その木が個人の土地にある場合については、土地所有者さんのほうにこういう木ですので何とか対処をお願いしますということでお願いをしておりますが、当然、それぞれ御事情ございますので、すぐに対応できるのかということそうでない部分もあるということは認識をしております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） そういう危険箇所というふうなものは、行政ではどうなのでしょう。代行執行とかというのは難しいものなのでしょうか。その辺どうでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 現況では、代執行というものをそこまでやることはちょっと考えておりません。緊急的にどうしてもその木が道路に危険を及ぼすというような場合につきましては、枯れ木等であれば地権者さんから財産放棄の旨の承諾をいただいて切るケースもあるというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） 自然災害の話ですから、雨だけじゃなく風の今話ししているんですけども、やはり看板や様々街灯とかいろいろなそういう倒伏するようなのも当然話には含まれると思います。ぜひ、そういうふうな検討をお願いしたいなと思います。

それから、毎年、雨が集中的に降ってくるというふうな状況下にあります。昨年も秋田県なんかで集中豪雨が起きまして、大変な被害、甚大な被害が出ておりました。幸いにも宮城県はそういうのはあまり大きなもの来なかったようですけれども、これは今後どうなるかは分

からない状況下であります。

その観点から聞くんですけれども、私は八幡川の川沿いに、例えば、今、のり面が川に面してあるんですけれども、そこが例えば散歩中に歩いていたら、下に当然落ちた場合のことなんですけれども、けがに至ると思うんです、普通の人だったら。そういうふうな状況なんですけれども、何メートルなのかな、50メートル間隔ぐらいで階段があるんですけれども、その途中辺りに、前議員が海のほうのはしごというような話出しましたけれども、川沿いにもそういうのが何か所かあったほうが、いわゆる防護所にけがしてもう何とか登ってくれると思うんですが、そういうのはどういうふうにお考えになるでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） そういう河川への転落者への対応ということだと思いますが、先ほどの議員の御質問の際に、漁港の場合は、転落した場合に岸壁に登ってくれるようにはしごをつけますというお話はさせていただいたんですが、漁港の場合は、当然岸壁で海から漁獲物を荷揚げするという作業がありますので、岸壁側から転落を物理的に防止するというのは合理的ではないと。

逆に、道路のほうは歩行者を川あるいはそういう下の低いところに転落するのを防止するというのがさきの考え方になります。よく歩道とかでお見かけすると思うんですけれども、格子状の転落防止柵、こういうものを歩道沿いに設置をして、まずはその転落をしないというような状況をつくるのが優先なんだろうと。そういう場所があれば、各道路管理者においてそういう設置を検討していくことになるということでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部 司議員） ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。

私が想定した質問は全部これで終わりましたので、私の質問は終わらせていただきます。大変御協力ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 以上で阿部司議員の一般質問を終わります。

次に、通告3番、千葉伸孝議員。質問件名、風通しのよい行政組織とは。以上1件について、千葉伸孝議員の登壇発言を許します。千葉伸孝議員。

〔6番 千葉伸孝議員 登壇〕

○6番（千葉伸孝議員） 6番は議長の許可を得ましたので、壇上より質問いたします。

風通しのよい行政組織とは。質問相手は町長です。

東日本大震災より、課長、係長など多くの職員が殉職しました。そのような中で、全国から

多くの被災支援の職員が町に支援に訪れました。行政運営がここまで安定し、職員が落ちついて行政の環境を構築してきました。

町長の風通しのよい役場の環境づくりについて質問します。

1 番目、新規採用の基準についての考えは。

2 番目、若手職員が自分のスキルを高めていく中で退職する理由は何なのか。

3 番目、管理職の部下に対する指導の行き過ぎはないか。また、注意すべき若い職員への対応、指導は。

4 番目、職員が住民に、また住民が直営のモラハラというようなことはありますか。

以上4点です。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 千葉伸孝議員の御質問、風通しのよい行政組織についてお答えいたします。

まず、御質問の1点目、職員の採用基準につきましては、基礎的能力及び人物面の双方を重視し、公正な選考に努めております。第1次試験の教養試験を宮城県町村会が実施する統一試験の利用または外部業者への委託により実施し、あらかじめ定められた客観的な採点基準に基づいて合格者を決定し、行政実務に必要な基礎能力を評価しております。

また、第2次試験の作文試験及び人物試験においては、協調性やコミュニケーション能力など、組織の一員として適切に職務を遂行できる人物であるかを複数の評価者により評価しております。評価者それぞれが評定を行い、その総合得点が基準点に達した方を採用者とする事で、特定の評価者の主観に偏らない体制を整備しております。応募状況などを見ながら試験方法の見直しを行い、能力と適性を有する人材の確保に努めております。

次に、御質問の2点目につきましては、若手職員の退職理由は個々の事情によることが大きく一概に申し上げることは困難ではありますが、1つの要因といたしまして、自己の成長やキャリア形成に対する考え方の多様化が背景にあるものと認識しております。

国家公務員の総合職にあつては、令和7年度において採用後10年が経過した平成26年度採用職員の離職率が23.2%に達しており、人事院が総合職の新規採用職員に対し実施したアンケートにおいては、公務員を定年まで続けたいと回答した職員の割合が平成29年度は54.4%であったのに対し、令和3年度は35.2%と大幅に低下しております。一方で、若いうちに転職を考えたい、条件が合えばいつでも転職を考えたいと回答した新規採用職員の割合はいずれも増加しております。

このことから、定年まで同じ会社で勤めるという以前の価値観から転職ありきの価値観に変化していることが見受けられ、若手職員が能力を発揮しこの先も勤めたいと思えるような将来像を描ける職場環境の整備が重要であると認識しております。人材確保に向けた必要な対策を引き続き検討してまいります。

御質問の3点目につきましては、現時点において管理職による行き過ぎた指導といった事案は把握しておりませんが、個別の受け止め方や職場環境の状況により、上司から指導が負担となる可能性も否定はできないものと認識しております。

また、若手職員への対応に当たっては、業務行動に着目した指導、対話を重視した育成が重要であると考えており、適切な指導を行うよう努め、研修等を通じて適切な指導方法やハラスメントの判断基準について職員の理解促進を図っております。

御質問の4点目につきましては、市町村は住民に最も身近な行政機関であり、窓口や電話対応など日常的に住民の皆様と接する機会が多いことから、御意見や御要望を丁寧に伺うことは重要な業務の1つであると認識しております。

その前提の下、職員から住民に対する不適切な言動、いわゆるモラルハラスメントに該当するような行為はあってはならず、研修の実施や個別の指導等により適切な対応の徹底に努めております。

一方で、窓口業務等においては、強い口調や繰り返しの過度な要求など、職員の心理的な負担が生じる事案があることも認識しております。このような場合には、個々の職員に任せっきりにするのではなく、上席者の同席や複数で対応するなど組織として適切に対応するよう努めております。

なお、御質問の3点目及び4点目の関連といたしまして、本町では、業務に関する職員の心配事や気づきの相談を受け付けるヘルプラインを令和4年度から設置しております。法令違反等の不正行為の未然防止や早期発見、是正を図ることを主な目的とし、これまでに12件の相談に対応してまいりました。こうした仕組みも有効に活用しながら、住民サービスの向上と職員が働きやすい環境の整備に引き続き努めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） ありがとうございます。

なかなか私も公務員試験受けたことないので状況というのは分かりませんが、今回、3月1日に高校の卒業式で、卒業生の進路で1人が管内公務員というような事実がありましたが、この管内公務員というのは役場職員ということなんですか。その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 南三陸町の町の職員でございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） うれしい限りです。ありがとうございます。

でも、1人が受かったと。そういった中で、受験した生徒は南三陸高校に当たっては何人の方が受験されたのですか。1人が受験して1人が合格なのか、その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 当該試験におきましては1名の方でございました。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） もっとあってもいいんじゃないかなと思うんですが、南三陸高校の卒業生は52人で1人の受験で1人の合格点。1人でも多くの方が役場職員として勤め、一生懸命頑張ってとにかく長く勤めてもらう、そして地元に残ってもらう。できれば、女性も男性も結婚して南三陸町で家庭を築いていただきたい。

先ほども人口問題ありましたが、前者の質問の中で町の人口と言われたときに一瞬誰も答える人がいなかったと。一番把握しているのは町民税務課なのかなと、人を把握しているのは。そして、町長からも出なかったし企画課長、総務課長もなかったと。

私もこの間、町の高齢化率ちょっと調べたときに、県のデータの中に出てきたのが約1万1,400、それぐらいの数が出てきました。そして、急激に減っているんだなということを感じました。そういった中でも、役場という職場に勤めた町民が居心地のいいと、そしてうちの息子もと、うちのいとこたちもと、こういった環境づくり、それが私は行政の環境づくりにあると思います。

町長、やっぱりこういった形で多くの方が南三陸町のために、そして町の人のために、そして自分のために、こういった気持ちにさせるような行政の環境づくりというのは必要だと思うんですが、その辺、もう一度お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 当然ながら、この南三陸の町民が自ら希望してこの南三陸町役場に勤めたいという希望があるというのが一番理想的なところでございます。

ただ、現状は今お話あったように1名の受験で1名というふうなお答えありましたが、なかなか応募の需要に対して供給ですか、なかなか需要と供給のバランスが取れていないというのが現状で、ほぼほぼ町外からの受験生でございます。行政職に限って言えば、今年度

10名採用ですけれども、大学、高校を含めて10名のうち町内は3名というふうな状況でございます。実は3名というのはいいほうでございます。なかなかこの町内の割合というのは年々少なくなっている状況です。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 私も、前々からなかなか役場職員として勤める人が少ないという話は聞いていました。そして、先ほどの町長の説明で筆記試験とか面接とか作文というような話ですが、やっぱり南三陸高校で52名の卒業生、そして私たちの時代は大体250名ぐらいいました。そして、そのときに私たちの職員の中だけで大体オーバーに言えば8人ぐらい役場職員に勤めました。

そういった中で、やっぱり地元の高校に残って町の状況を見て町のために何かしたいというような方向で、私は子供たちも考えて動くんだと思います。そして、ここにいる皆さんの姿を見て、あの課長優しいし頑張れるかなというような、そういった町の環境をやっぱり多くの町民の人、ましてこれから旅立つ高校生、あと地元から一旦離れた大学生、そういった人たちにも入ってもらうことがまちづくりの一番の原点、そして今の厳しい人口減少の中での一番必要な部分がそこにあると思います。1人でも2人でも、1人でもいいんです。残ってくれて一生懸命頑張って、そしてその中で末永くここで働く環境づくりが役場の今町長が求める環境づくりだと思うんです。風通しのよいというのはそういうことだと思うんです。

そして、町長が立候補に掲げた住民第一、そして風通しのよいというような形のことを公約に掲げてやりましたが、なかなか町民第一、住民第一、そして風通しのいい行政、そういった感じのがやっぱりまだこれからということなんでしょうか。これからどういったことを町長はしていった役場の環境の風通しがよくなるのか、その辺、1点か2点。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 風通しのよい職場、一概に言いますけれども、一般的には自分の意見が言いやすいというふうなところが風通しがいいというふうなところだと思います。上司ですとか先輩からの圧力が強くてなかなか言いたいことを我慢する場面が多かったり、自分の意見が全く通らないというふうな職場であってはならないというふうに思っておりますし、そうならないように町としても努力しているというふうなところでございます。

町としては、そういった状況に陥らないように、本人の抱える問題を早期に発見するような相談体制ですとか、あとは昇進とか昇給はもう年功序列にしたいというののもとつくにやっていることなんですけれども、そういった中で、私、一番立候補するとき言いたかったのは、

役場職員はやって当たり前で、ちょっと間違っても非常に怒られる職場でございます。それを分かってあえて言うんですけれども、新たな挑戦ですとか次につながるような失敗というのは、私はウエルカムだと思っているんです。そういった失敗も含めて評価できるような制度というのが構築できないのかなというふうなところでの、私が理想とする職場環境でございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 私も町長と同じです。やっぱりそういった職場というのは働きやすいし、仕事の進み方もスピードも全ていい方向に私は向くと思います。町長が今そういった考えでもって町長選ということで町長になりましたが、これまで千葉町長が役場職員の幹部職員として長年やってこられました。観光振興課、農林水産課、そこまでしか分かりませんが、その中でやっぱり町長は学んできたと思うんです。何が必要なのか、部下には何が必要なのか、どういった褒め方をしたらいいのか、そういった形のことをしっかり自分の中で、今の答弁の中で私は分かりました。

何もよいしょじゃないです。私が前任者とぶつかって、よく聞く耳がないとかいろいろなことを言われましたが、やっぱりそういった厳しさは、議会と執行部の中では、そして首長の間ではあって当然だと思いますが、そういった厳しさも千葉町長には持っていただきたい。優しさだけじゃなくて、優しさの中にその子を育てるんだというような、そういったものの中に含めてできればお願いしたい。ただ、いけないことはいけないと幹部職員もしっかり叱ってほしいと私は思います。

以前、こういった同等の話を前任者に聞きました。そのときに、筆記試験で同じ点数だった場合、それで最終で決めるときには自分が決めるんだと、町長、力強く言っていました。それは前任の町長の考えです。そういった中で、この点数、作文、面接とかいろいろあるんですけれども、その審査に関わる役場職員で町長のほかにあとどなたがいるんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 一般的に行政職に関しましては、私、副町長、総務課長でございます。

ただ、技術職、例えば、保健師に関しましては、今、お話しした3人のほかに保健師経験の管理職、あとは土木技術であれば建設課長といったメンバーは入るところです。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 専門職ということで、やっぱり建設関係、確かにあります。あと震災後から包括支援センターということで保健福祉課、これ今充実していると思うんです。なぜ

かという、高齢者の健康管理をしています。そこにいる人たちの顔ぶれ見ると、やっぱり役場職員よりも技術者だと思うんです。そういった形で、適切な雇用とか今何が必要かということ雇用に加えていけば、町の将来というのは明るいと思います。

とにかくうるさいぐらい高齢者の健康管理、放送でもありましたし講演なんかでもあります。これというのは、やっぱりそこで保健福祉課ならず各課で働く人たちの頑張りとか努力とか、それがやっぱり伝わってくるような防災無線をたくさん聞きます。でも、この間、食事療法がありましたけれども、その辺でも高齢者が足を運ぶのはなかなか難しい中で、でもああやって何度も何度も言うことで住民の健康を守れる。だから、できれば町長にはこういった職員採用とまちづくり、その辺をしていただきたいと思います。

次に、この1番の中で私の知る受験生なんですけれども、国立大学を卒業してから試験を受けたんですけれども、なかなか通らなかったと。そして、もう一度受けたと思うんですけれども、それも通らなかったと。やっぱり地元の人である程度知識を持っていたらば、やっぱりそのときに人を採用しておけば、今、職員が少ないから何とかしようというときの対策になると思うんです。一概に点数とかそれだけじゃなくて、失礼ですけれども、予備的な面で来年採用しようとかそういった考えというのはないんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） すみません、具体的にどなたのことを指しているのかというのはちょっと分からないんですけれども、試験に合格しなかったような、1次試験は合格したけれども2次で合格しなかったのか、そもそも1次試験で落ちたのかというふうな部分は分からないんですけれども、例えば、1次試験で合格して2次試験で不合格というふうな場合、今、お話しされたように来年度に向けてというふうな、そういった継続的な考えというのは、公務員試験はそもそもないです。毎年毎年の試験を受けてもらって、そこで合格した者を採用するというふうなところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 公務員という階段はなかなか厳しいということがそれで分かりました。一町民、そして自分の子供がその立場だったら、何とかというような気持ちが私はあります。何とか町長さんに頭を下げて副町長さんに頭を下げて総務課長に頭を下げて、それでも町長の今の話ですと、やっぱり試験をルールどおりに向かっていかないとその道はないということだと思います。やっぱりそういった、そこに悪い言い方をすれば付度というかそういったものはなくて、もう試験で勝ち残った人たちが公務員としての資格、役場職員での資格を得

るものだといった内容で話だとかりました。

では、2番目の質問に行きます。

私も4年前にも議員として言いましたが、そのときに役場の若い職員と結構接することがありまして、いろいろなところでまだ二十歳そこそこの女の子がマイクを持って司会やったりとかして、なかなか震災後の多忙な中で頑張っている男の子たちを見えています。そういった中で辞めてしまうというのが、やっぱりさっきも町長も1回目の質問で話したようにその子供の進む道とかも自分で決めるものなので、強制して役場職員として置くものではないと私も思います。

そういった中で、何とか残れるように辞めるという子を辞めさせないで何とかもうちょっと頑張れよぐらいのことを管理職、上司は、退職願というのを出された場合に引き止めようとするような考えはあるんでしょうか。それとも、辞めるという子にはこちらから無理くりいってくれといったことは言わないで、辞めるんならそれを受理する、これが基本なんですか。

そして、この子をもうちょっと育てれば将来の役場職員としてすばらしい人間になるというような、そういったことを知っていたらば、その子にもうちょっと頑張ってみようよと、何がしたいんだか、君のあなたの考えも町のほうでちょっと考えてみようかと、そういったことはないんでしょうか。結局引き止める算段を役場では辞めようとする子に対してするのか、その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） まず、辞めたいというふうなことが、恐らく辞表を出す前に本人が抱える問題というのを上司が面談、それはその都度面談するのではなくて年に2回面談することになっておりますので、そういった中で恐らくそういった辞めたい、でもどうしようみたいな話というのは、その面談のときに上司は分かるはずでございます。そこで辞めたいんですか、はいどうぞでは、そういうふうにはならないんです。そこで、必ず何が原因なのかとかどういったことを望んでいるのかというふうな部分は、当然、上司として管理職がお聞きして引き止めるというふうな状況になります。

そういったものを何回も繰り返して、最終的にどうしても本人から辞表が提出されたというふうなことで受理するというふうな、簡単に言えばそういった流れになるというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 町長は、それを自分ながらに感じて、そういった環境にもあってそういった行動を取ってきたというような形に捉えてよろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 自分だからではなくて、恐らく私以外の管理職、私以外の当時管理職も同じような形で引き止めはしているというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 今、こういったせつかく役場職員としてこれから退職するまで安定した職に就けるということは、一般の町内の事務所よりは、はるかに高い報酬の中で自分が生きていけば、自分のこれからの結婚したりとか子供を産んだりとかする環境としては最高にいいと思うんです。それを辞めるということに関して、私はすごい疑問を持っています。

何でかというのは、こういった公務員に誰彼がなれるわけじゃなく、すごい試験という面接という、そして町長、副町長、総務課長を前にしていろいろな話、面談もするしとか、あといろいろなことを聞かれてもしっかり答えられる、その厳しい環境の中で入社して、私は辞める必要はないというような形で思っています。

そして、震災後の混乱の中でも多くの地元からの職員が町に入りました。そして、私たち大人であってもなかなか大変なのに、高校終わってすぐ公務員、役場職員となって、そして今まで経験したことのない仕事をして、それに追いついていけないというような環境の中で、やっぱりミスも私は起こると思います。そして、そういったミスというのは人間誰しも私はあると思います。それを許せる南三陸町、そして上司、そしてその周りの環境、こういった環境があれば辞めることは防げたのかなと思います。

そういった中で、私のちょっと関わっている子には、とにかくいろいろな自分のミスは自分でやっぱり処理しないといけないから絶対辞めるなというような指導を私はしたことがありました。そのとき、偶然たまたま2人だったんですけれども、1人の子はやっぱりミスの重さに耐えかねて結局辞めました。その子は地元の子ですが、今現在、子供をつくって家庭もしっかり持っています。

ただ、どこがいいか、どれがいいか分からないんですけれども、町にとっては町外にお嫁さんに行ったりとか、どこか仙台に行って働いて家庭をつくるよりは、地元になんとか残して家庭をつくってもらって、町のために人口の少しは減少を抑えるぐらいの気持ちでもって、結婚して子供さんは3人欲しい、4人欲しいというような形の子供たちが多いわけなんです、意外と。私の知っている子も、この間、偶然会ったら子供何人と聞いたら3人いますと言っ

ていました。ほしたら、そういった子供たちは町の戦力としてすごい必要なことだと思います。

だから、やっぱり今だと夫婦で役場に勤めることも、いろいろな条件はありますが、それも可能ですし、結婚したから退職という昔のような形ではなく、役場職員で町のために働きながら生活をしている環境、共稼ぎでも何でも、そういった環境がつかれると思うんですが、私は、そういった子供たちの大変さも酌み取って、厳しく言えば、私も震災後に全て流して再建したんですが、いろいろな障害がありましたけれども、結果的にはいろいろな障害にぶつかって乗り越えて、そして私は今があると思っていますので、その子供たちにも、今我慢すれば今ミスを起こしてもこの後それを取り戻せばいいよというような感じの指導も私は必要だと思うんですが、ちょっと私ばかり聞いて申し訳ないです、私の話だけ聞いてもらって。

ただ、南三陸町に子供たちを残したいというのが一番の私の考えで、人口もそこから増やしていきたいと。すばらしい町なので、町長には、風通しのよい職場の中で安定した職業が私は公務員にありますので、もっともっと職員の採用に力を入れてやっていただきたいと思います。ちょっと足りない部分は、基本的には町長とか幹部の人たちがつくり上げていく若手職員、将来の幹部候補生とかそういった人たちに、できれば残ってここで頑張っていただきたいと思うのが私の考えです。そして……。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、簡明をお願いします。

○6番（千葉伸孝議員） はい、分かりました。

今回、私も役場を回ってみました。この時期だと申告時期なので町民税務課にも行ってみました。そして、町民税務課に行ったときに1人の従業員が掃除していて、私がちょろちょろしていたら、すみません、何しに来たんですかということわざでわざわざ受付まで連れて行って、この書類に書いてくださいと。

そのほかにも、農林課では、太陽光パネル関係の整備はどうしたらいいんですかというのを聞きに行ったら、もう親切丁寧に教えてくれました。

あとその後で建設課にも行ったんです。荒町から横山の並石線の道路が荒れていると、これに関してはどうなんですかと建設課の元課長に聞いたら、もう親切丁寧に教えてくれました。

役場職員の人たち、私はすばらしいと思います。誰も落ち度がない。とにかくそういった職員をしっかりと町長には守っていただきたい。少しの失敗でも守っていただきたい。そういった気持ちはありますか。これからどんなことが起こるか分かりませんが、職員のちょっとした失敗に対して大目に寛大に見てくれるような町長に心積もりはありますか。これだけ聞き

ます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 先ほどもお話ししましたが、すみません、ちょっとの失敗というのはどれほどのものなのかというのが分からないんですけれども、組織で決定して組織として動いたんですけれども失敗したと言うのであれば、それは私の責任ですので、何ら本人に帰属するものではないというふうに思います。

ただ、勝手に予算がないのにやったりとか組織としての決定事項でないものをやったりとか、そういった部分は厳しく指導はさせていただきますけれども、冒頭申し上げましたように、その失敗というものは、前向きな失敗であれば何ら問題はないというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 暫時休憩いたします。再開は2時35分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

千葉伸孝議員の一般質問を続行いたします。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） もう1回ちょっと戻りますけれども、役場職員のスキルアップということで、パソコンの事務処理、資料作り、ワード、エクセル、そしてイラストレーター、フォトショップなどがありますが、今の役場で働いている職員、どこまでのパソコンのレベルなんでしょうか。その辺、分かればお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 今、千葉議員からお話しございましたとおり、いわゆるワード、エクセル、表計算等、そういったものは通常として活用をする状況にございますし、プレゼンテーション等を担う担当者であれば、いわゆるパワーポイント等と呼ばれるソフトもかなり使いこなす状況にございますので、その立場立場、役割役割に応じたスキルといえますか、そういったものは自己研さん等で積んでいただいているという形で認識してございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 今、役場内では多くの資料作りに、今、ワード、エクセルとかフォトショップとかいろいろそういった形で総務課長が話していましたが、全ての職員がこれをマスターしているわけじゃないと思うんです。私も印刷会社なので、私なんかよりももっともって優れている、イラストレーターをこなして原稿として持ってくる職員もいますが、その

辺のレベルというのは皆が皆でないと思うんですけども、今、総務課長が答えていたが、大体どれぐらい、半分ぐらい、3割ぐらい、6割ぐらい、その技術を持っている人、その辺、分かる範囲で教えてください。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 例えば、私のようにパワーポイントを最低限で触れる程度の職員もおりますし、完全にプロがつくったようなプレゼン資料を作成できる職員もございますので、全体の職員の何割がそういった、例えば、パワーポイントのようなワード、エクセル以外のものを使えるかというのは、なかなか数としてお示しすることは困難なんですけど、やはり通常として想定されますとおり、いわゆる若年層の方々というのは、そういったものにはやはり入りやすいですし、習熟していくスピードというのも早いという見方はさせていただいてございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） うちのほうでもいろいろ役場のほうから原稿をもらったりするんですが、もうすばらしい技術、何も印刷屋が入らなくとも、役場で作った資料を役場の中でカラフルにカラーでという人たちが私の周りにはたくさんいます。

ただ、そういった人たちをやっぱり有効に使っていくのも、私は役場の仕事の迅速化とかA Iとかその辺のほうに行ったら、やっぱりそういった人たちの育成というのは必要だと思うんですが、そういった人材を町のほうで講習会とか育成というのは考えていますか。その辺どうでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） ワード、エクセルのような基本的なことであれば、いわゆる研修的なことも組織的に行われておりますけれども、それ以外の部分で一例として申し上げますと、例えば、今年度、C I O補佐官というような形で企画課のほうで専門的な方からいろいろと御指導等いただいている中で、エクセルを用いた単なる計算ではなくてマクロと言われるようなものも駆使するようなファイルの作成といったものも、いろいろと御教示いただきながら職員自ら関わっておりますので、そういったあらゆる、ツールと言ったら失礼ですけども、場を通じまして、いろいろな情報の取扱いといったものの技術は上がっていくんだろうと考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 千葉町長が町長となってから、いろいろ町長にはできればSNSをや

ってくれと何度となく言っていますが、私、今までそういったことをやっていないと言っていますが、デビューはいつぐらいを考えていますか。それとも、やらない方向で最後まで我を通すのですか。できればやってほしいと思いますが、その辺お答えください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） すみません、現時点ではちょっとやらない方向といいますか、できないといいますか、やったほうがいいというのは分かるんですけども、あまりそういった時間もないというのもございますし、今、現状ではやらない方向かなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 前任者の佐藤町長もフェイスブックをやって頻繁に載っていました。自分の町外を回った状況とかいろいろなところに行った状況をやっぱりフェイスブックに載つけて、私も時々見ていたんですけども、ああ、こんなところを歩いているんだと。だから、それが町長がほかの地域に行って南三陸町をアピールしている結果になると思うんです。できれば、遅くならないうちに役場職員の長けている人から教えてもらって、写真と文字を打ち込む、それぐらいはできればやってほしいと思います。

あと、これまでに役場職員の中でやっぱりそういったパソコンレベル、レイアウトレベル、そういったものを上司から依頼されて、できなくて精神的に悩んでいる子というのが私ちょっと見受けたような気がするんですけども、そういった事例というのは町のほうで把握していますか。そして、体調不良で入院しているとかそういった事例も南三陸町の役場職員の中にはありますか。その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 総務課の最終的には人事のほうでいろいろ職員からの相談というものも取りまとめとなろうかと考えてございますけれども、いわゆるパソコンほか、いわゆるそういった機器の取扱いに不慣れなこと、あるいは完全にできないこと、そういったことをもって、例えば、離職につながったケースとか、あるいは若干メンタルのほうに支障を来してしまったという直接的な原因として、そういったお話というのは届いてございません。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 総務課長が一番その辺分かっていると思うのでそれで間違いないと思いますが、ただ、小耳に私もいろいろ挟んでいます。いちいちそれを役場のほうに告げ口するつもりはないんですが、取りあえず、そういった若い人たちの心ってもうデリケートなので、メンタルの分というのは目に見えない部分で、上司は大したことがないと思っても自分

の中ではすごいストレス、プレッシャーが私はあると思うんです。だから、そういった人たちを見る目を管理職には養っていただきたい。その辺がないと、やっぱりそういった職員が離職につながることも私はあると思うので、できるだけ長く試験を通して採用した子供たちを長く雇用して、役場の仕事面白いとか町の仕事でやっていくのは面白いなというのが私はあると思うので、その辺も管理職の皆さんには目を凝らして見て指導してほしいと思います。

あと、ちょっと4番目の、今、この言葉は、こういった組合・団体活動の中ではモラハラ、パワハラというのはあんまり聞きたくない管理職であったり町のトップだったりすると思うんですけども、私はあえてここで、以前、私の知っている方がクレーマーというような形で言われていました。役場のほうにこうだあだというようなことを何度となく行くというのは、震災後に、自分の土地の確保とか自分はこういったことをおかしいと思うんだけどもって何度も行くと、やっぱりそれがクレーマーになっちゃうというようなことと私は感じました。

しかし、そのクレーマーと呼ばれる人は、町の現状を一番知っていて町のことを何とかしたいという人たちが、一生懸命になって町に足を運んで、例えば、前任の町長、副町長、総務課長に食いついていっていたというのが、私は現実だと思います。

しかし、その彼は震災復興のために今全国を飛び回って被災地の現状を伝えてあると言えます。普通、クレーマーはそんなことしないと思うんですけども、クレーマーが南三陸町のことを考えるからそうやって活動しているんだと思うのですけれども、その町にとってのクレーマーというのを町長どのように思いますか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、お話あった方、どなたかちょっと私分らないんですけども、クレーマーと言われる方というのは、極端に言えば、何度も役場に来庁したり、または電話等で通常の業務を妨害するという方がクレーマーと言われる方なのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、そういった町のためにというふうな部分というのは、当然、我々はそういったお話を聞くのも仕事でございますので、そのクレーマーと相談者の明らかな境界線というのはないんですけども、恐らく度が過ぎた部分があってクレーマーというふうな表現になったのかなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 分かりました。取りあえず私は、クレーマーは町思いの人が多いとい

うような形に感じています。

そして、今回の町の風通しのいいという質問を町長にさせてもらいましたが、いろいろな情報を聞くことができました。いろいろな各課を歩いて町の状況とかを私も肌で感じてきました。

そういった中で、2年ぐらい前、ちょっと私の友達が仙台近郊に町から離れてそっちのほうで今新たな居場所をつくって仕事をしているんですけれども、その方に、2年前に固定資産税の割賦が突然届いたと。それは南三陸町から離れて12年になる方なんですけれども、突然その割賦が届いたと。それに関して、その課長のところにこういったのなんだけれどもどうなんだろうかと、私もこのとおりなので聞きに行きました。そしたら、二、三年前に土地区画整理事業が終わって、その後で初めて固定資産税の算定ができて、そのときに割賦が送られたんだろうというような話を聞きました。

そして、町の震災後の土地区画整理事業は全て終わったんですか。その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） お尋ねの件が補助整備事業かと思しますので、私のほうからお答えをさせていただきますと、こちらにつきましては全て終了しております。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 私もこの辺友達に聞かれたときに、取りあえず割賦が来たということは町民税務課のほうに行ってみたらどうですかというような話をしました。そして、何か町民税務課で分からないみたいなので、そしたら土地の問題だったら建設課に行つてということで、建設課でも、その問題に関して納得できる答えが元南三陸町町民の人は理解できなくて、まあそんなに大きい金額じゃないから払い続けようかというような形の考えに至って、ここ1年ぐらいは払っていたそうです。

この問題、基本的に固定資産税の割賦が元町民に届いたというこの問題に関しては、どこの管轄でどこがそれを説明するべきだと思いますか。町長、その辺。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと詳しい部分は総務課長にお答えしてもらいたいと思うんですけれども、基本的に固定資産税の割賦が届きましたら基本的には町民税務課だと思うんですけれども、ただ、お尋ねの箇所に関しては、ちょっと先ほど聞いたんですけれども、恐らく個人所有の土地があつて、要は周り三方、町の町有地があつたというふうなところで、そうすると利用ができないので、そこは町が管理するというふうなことで話がまとまった土地だと

いうふうに聞いておりますので、ちょっと詳しい部分は総務課長に答えさせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 固定資産税の納税といいますか課税通知等といった部分は、町長お話しをさせていただいたとおり、一義的には町民税務課のほうから発布されるという形になってございます。

先ほど農林水産課長が若干御説明をさせていただきましたとおり、農地の整備事業が一段落といいますか完了したということで、その方の所有地の形といいますか場所等の登記手続等も完了したと。

それに伴って、最終形として固定資産税が賦課されて納付書が送付されたといった流れかと思えますけれども、その点について申し上げれば、当然、機械的に固定資産税といったものが課税されるといったことはありながらも、説明していないということはもしかするとないかもしれませんけれども、当時、その場に私たちも居合わせませんので、いわゆる整備事業等が完了して登記等が予定どおり段取りとして進んだ段階で、通常であれば、何年度分から固定資産税が課税されますといった参考情報を申し添えのような形でお話しさせていただければ、なお納税者の方に御負担、御心配をおかけすることはなかったんだろうと考えてございます。

また、先ほど町長申し上げました土地の対応の関係でございますけれども、町長お話しされましたとおり、換地後の形も不整形といいますか、そういった土地で三方を町有地に囲まれるということで、その当該町有地の、例えば、除草ですとかそういった適正管理に向けました場合は、どうしても民有地のほうに進入せざるを得ないといった状況もございましたので、様々お話をいただく中で町のほうに渡したいといったことでございましたので、そちらのほうはありがたくお受けをさせていただいて現在に至るといったところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝議員） 今回の風通しのいい行政というような質問をしましたが、ここに私は尽きると思うんです。やっぱり住民が困っていたときに親身になってその住民の問題を解決してあげる、これが基本だと、行政の仕事だと思います。

私は、総務課長のほうにこの旨の本人たちの話と今現在の結果を聞いて、こういったことになりましたということは総務課長に届けたんですけれども、取りあえず、この問題はやっぱり1回議論する意味があるし、同僚の議員さんたちもこういったことは聞いていってもらったほうがいいかなということで、あえて、総務課長にはやらないからと言ったけれども、今

回やりました。すみません、申し訳ないです。

取りあえず、これで一番何が必要かと思ったのは、町に相談に行ったときの受皿が、そっちだこっちだと言われても基本的には分からないので、千葉町長であるときに、やっぱり困り事相談とか行政相談はあるんですけれども、わざわざ仙台から来て行政相談員がいつもいるわけじゃないので、そういった相談に乗ってくれる部署というか担当者とか、そういったのは町のほうに置けないものかと、この辺私は提案したいと思いますが、その辺どうでしょうか。

あと、その中で1個だけひどいなと思ったのは、固定資産税払わなかったら物納ですよと言われたそうです。そして、本人たちももう70過ぎたのでそれ言われてももう無理だと。そして、娘さんがそうなったら困るよねというような話もしていました。でも、今の全ての成り行き話を聞いたら、そんなことになるわけないんです。やっぱりそれは本人たちが抱え込む、考え込まないように親切丁寧に話しておけば、仙台で今幸せに生活している南三陸町民の人もちっと安堵すると思います。やっぱり娘さんが一生懸命動いたと言ってくれました。そして、そこには仙台のある人がいて、その人が仲介となってその土地の件をクリアしたと言っていました。

やっぱりそういったコーディネートとかコンサルするような方が南三陸町の職員の部署にもあれば、町長は基本的には町民税務課だと言っていましたけれども、やっぱり町民税務課の誰か、係長クラスをちょっとそういった問題に関しては聞いてやるということが私は必要だと思います。今回の質問の中にも、町民が困って来たらそれを聞いてやって解決してやるというのも風通しのいい行政だと思いますので、その辺を町長に強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 御質問にあった相談職員を専門に置くというのは、今、ちょっと非常に現実的ではないんですけれども、職員全員がそういった困り事に対して親身になって対応できるような、そういった役場組織でありたいというふうに思っておりますし、それを目指して頑張りたいというふうに思っております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） 以上で千葉伸孝議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明４日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後２時５７分 延会